

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第53期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社クレオ
【英訳名】	CREO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 COO 二宮 桐人
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目10番27号
【電話番号】	03(5783)3530(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 CFO 鳥屋 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目10番27号
【電話番号】	03(5783)3530(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 CFO 鳥屋 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 49 期	第 50 期	第 51 期	第 52 期	第 53 期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	14,784	14,689	14,351	14,521	14,569
経常利益 (百万円)	1,107	911	1,100	1,154	1,207
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	657	487	717	696	807
包括利益 (百万円)	677	469	718	694	814
純資産額 (百万円)	6,997	6,904	7,296	7,334	7,742
総資産額 (百万円)	9,777	9,748	10,057	9,992	10,554
1株当たり純資産額 (円)	854.65	869.04	917.75	947.92	999.91
1株当たり当期純利益 (円)	80.28	60.99	90.26	89.16	104.32
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.6	70.8	72.5	73.4	73.4
自己資本利益率 (%)	9.6	7.0	10.1	9.5	10.7
株価収益率 (倍)	10.8	14.7	11.9	12.5	11.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,110	515	2,174	972	1,341
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	389	350	172	278	426
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	330	571	329	656	407
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	4,317	3,910	5,584	5,621	6,128
従業員数 (人)	1,204	1,218	1,212	1,178	1,167
(外、平均臨時雇用者数)	(58)	(68)	(59)	(54)	(51)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 49 期	第 50 期	第 51 期	第 52 期	第 53 期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	7,945	7,718	7,825	8,242	8,267
経常利益 (百万円)	598	352	886	934	985
当期純利益 (百万円)	404	201	707	701	787
資本金 (百万円)	3,149	3,149	3,149	3,149	3,149
発行済株式総数 (千株)	8,650	8,585	8,585	8,585	8,585
純資産額 (百万円)	5,405	5,027	5,409	5,451	5,839
総資産額 (百万円)	7,088	6,713	7,187	7,138	7,716
1株当たり純資産額 (円)	660.24	632.78	680.41	704.62	754.21
1株当たり配当額 (円)	39	40	50	51	55
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	49.37	25.26	89.03	89.73	101.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.3	74.9	75.3	76.4	75.7
自己資本利益率 (%)	7.5	3.9	13.6	12.9	13.9
株価収益率 (倍)	17.5	35.4	12.0	12.4	11.8
配当性向 (%)	79.0	158.4	56.2	56.8	54.1
従業員数 (人)	505	498	495	503	507
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	64.1	69.0	85.0	91.9	101.8
(比較指標：配当込み TOPIX)	(101.9)	(107.9)	(152.5)	(150.1)	(202.2)
最高株価 (円)	1,440	1,013	1,199	1,257	1,297
最低株価 (円)	788	820	864	925	985

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQスタンダードにおけるものであります。

4. 第51期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当10円を含んでおります。

2【沿革】

年月	沿革
1974年3月	港区南青山に資本金5百万円にて 株式会社東海クリエイト 設立
1980年5月	パソコン用パッケージソフト分野へ進出
1981年6月	関西営業所開設
1983年11月	日本語ワープロソフト『ユーカラ』シリーズ販売開始
1985年11月	AT&T社とUNIX SYSTEM Vのソースライセンス契約を締結
1986年9月	100%子会社として、株式会社クリエイトラボ（現 株式会社プライエ）設立
1989年3月	通商産業大臣システムインテグレータ認定
1989年4月	社名を 株式会社クレオ に変更
1989年6月	コンポーネント型ソフト『BUSI COMPO』販売開始
1990年9月	株式店頭公開、資本金22億6千万円に増資
1990年10月	毛筆印刷ソフト『筆まめ』シリーズ販売開始
1993年2月	オープン環境における本格的業務パッケージ『CREO Business Manager Series』（CBMS）販売開始
1994年5月	「Microsoft SOLUTION PROVIDER」契約を締結
1995年10月	毛筆印刷ソフト『筆まめVer.6』 Windows 95対応版販売開始
1998年12月	ISO9001認証取得（産業系SI部門）
1999年4月	名古屋営業所開設
1999年9月	本社事務所移転（東京都港区高輪）
2000年6月	Webサイト「筆まめ ネット」開設
2001年11月	デジカメ写真印刷ソフト『デジカメの横綱』を販売開始
2001年12月	画像編集ソフト『ピクチャミクス』を販売開始
2002年7月	インターネット会議システム「FACE Conference™」を販売開始
2002年8月	第三者割当増資により資本金23億3千万円に増資
2003年5月	全国紙の新聞紙面管理システム構築
2004年11月	会計システム『CBMS ZeeM会計』を販売開始
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年1月	ヤフー株式会社（現 LINEヤフー株式会社）と資本提携並びに業務提携、資本金31億4千万円に増資、筆頭株主がヤフー株式会社（現 LINEヤフー株式会社）に異動
2005年7月	人事給与システム『CBMS ZeeM人事給与』を販売開始
2005年8月	新たなコーポレートブランドと企業理念を制定
2006年2月	ウエディングペーパーアイテム作成ソフト『筆まめBridal』販売開始
2006年9月	ISMS認証取得
2007年4月	株式会社アルプス社（現 LINEヤフー株式会社）と業務提携
2007年5月	株式会社ネットジーンを合併、モバイル事業部新設
2007年6月	業務パッケージにおける新たなビジネスブランド“ZeeM”を発表
2007年8月	「Yahoo! JAPAN」のオペレーションセンター開設
2008年3月	写真・イラスト素材サイト『筆まめonline』オープン
2008年5月	地図ソフト『プロアトラスSV4』販売開始
2008年6月	株式会社インテックホールディングス（現 株式会社インテック）と業務提携
2009年4月	子会社、株式会社クレオスマイルの設立
2011年4月	4月1日付で株式会社クレオは持株会社となり、ガバナンス及び株式関係に関する事業を除くすべての事業を新設分割設立会社3社（株式会社クレオマーケティング、株式会社クレオソリューション、株式会社筆まめ）、吸収分割承継会社1社（株式会社クレオネットワークス）に移管承継し、既存子会社1社（株式会社クリエイトラボ 現 株式会社プライエ）を含む6社にてグループの新体制を発足
2011年12月	本社事務所移転（東京都港区港南）
2013年3月	ヤフー株式会社（現 LINEヤフー株式会社）からアマノ株式会社への当社株式一部譲渡により、筆頭株主がアマノ株式会社に異動

年月	沿革
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の経営統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に市場変更
2014年5月	アマノ株式会社と業務提携
2016年1月	連結子会社 株式会社クリエイトラボ(現 株式会社ブライエ)が株式会社アダムスコミュニケーションの全株式を取得し、子会社化
2016年4月	連結子会社 株式会社ココトを新設(株式会社クレオソリューションの事業の一部を分割し、設立) 連結子会社 株式会社クレオソリューションがイアス株式会社の全株式を取得し、子会社化
2016年6月	本社事務所移転(東京都港区芝)
2017年2月	本社事務所移転(東京都品川区東品川)
2017年4月	連結子会社5社(株式会社クレオマーケティング、株式会社クレオソリューション、株式会社クレオサンライズ、イアス株式会社、株式会社クレオネットワークス)を吸収合併 連結子会社 株式会社アダムスコミュニケーションが連結子会社 株式会社セールスゲイトを吸収合併 クレオグループの新体制を発足(子会社4社:株式会社ココト、株式会社クリエイトラボ(現 株式会社ブライエ)、株式会社アイティアイ、株式会社アダムスコミュニケーション)
2017年12月	『ZeeM 就業V2 Powered by TimePro-VG』の販売開始
2018年11月	ベトナムのIT企業 Ominext JSC と 資本・業務提携に関する基本合意書を締結
2019年2月	経済産業省「健康経営優良法人2019 ホワイト500」に認定
2020年12月	給与クラウドサービス『ジームクラウド』の販売開始
2021年4月	連結子会社 株式会社クリエイトラボ(現 株式会社ブライエ)が連結子会社 株式会社アイティアイを吸収合併し、株式会社ブライエへ商号変更
2022年4月	新市場区分スタンダード市場へ移行
2022年5月	ベトナムの日系ソフトウェア開発会社 インディビジュアルシステムズ社と資本業務提携
2022年5月	国立大学法人滋賀大学と産学連携に関する基本協定書を締結
2023年5月	購買統制クラウドサービス『トラミル』の提供開始
2023年9月	ITサービス管理ツール(SaaS)『SmartStage ServiceDesk』の提供開始
2024年3月	創業50周年
2025年12月	雇用契約管理業務に特化したクラウドサービス「SmartStage 雇用契約管理」を提供開始
2026年4月	人事・総務の配付業務をデジタル化する「SmartStage 文書配付」を提供開始

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と事業を営む連結子会社3社及びその他の関係会社1社により構成されております。

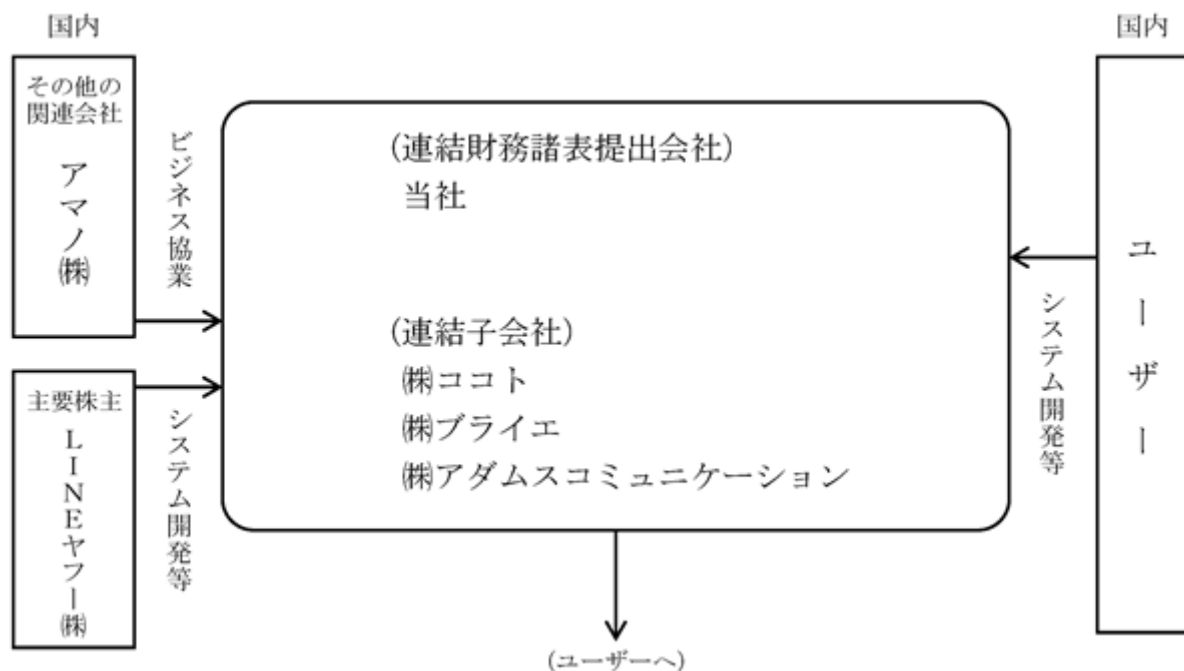
事業内容と各社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の4事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント	事業内容	当期の担当事業体
ソリューションサービス事業	人事給与・会計ソリューション「ZeeM」をはじめとするソリューションサービスを提供。	クラウド事業本部 エンタープライズDX事業本部 ビジネス・アクセラレーション事業本部
受託開発事業	富士通グループ、アマノ株式会社をはじめとする大手企業に対して、システム受託開発サービスを提供。	システム開発事業本部 プロダクト開発事業本部
システム運用・サービス事業	主に国内大手ポータルサイト事業者に対してシステム開発・保守・運用サービスを提供。	株式会社ココト
サポートサービス事業	ヘルプデスク、テクニカルサポートを中心としたサポート&サービス及びコンタクトセンターサービスを提供。	株式会社プライエ 株式会社アダムスコミュニケーション

ソリューションサービス事業、受託開発事業及びサポートサービス事業には、その他の関係会社であるアマノ(株)の取引が含まれております。

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)コト (注)1	東京都港区	100	主に国内大手ポータルサイト事業者に対してシステム開発・保守・運用サービス	100	役員の兼任あり
(株)プライエ (注)1	東京都品川区	140	ヘルプデスクを中心としたサポート&サービス	100	経営指導業務の受託等 役員の兼任あり
(株)アダムス コミュニケーション (注)2	東京都品川区	87	コンタクトセンターサービス	100 (100)	役員の兼任あり
(その他の関係会社)					
アマノ(株) (注)3	横浜市港北区	18,239	時間情報システム事業 環境関連システム事業	被所有 32.8	情報処理システムの開発及びこれらに関するサービスの提供を相互に行っております。

(注)1.(株)コト及び(株)プライエについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(株)コト	(1) 売上高	2,215百万円
		(2) 経常利益	317百万円
		(3) 当期純利益	205百万円
		(4) 純資産額	901百万円
		(5) 総資産額	1,214百万円

(株)プライエ	(1) 売上高	3,504百万円
	(2) 経常利益	274百万円
	(3) 当期純利益	210百万円
	(4) 純資産額	1,337百万円
	(5) 総資産額	1,873百万円

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 有価証券報告書を提出しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続く中、ITサービス市場においては、生産性向上や競争力強化を目的としたDX投資が引き続き堅調に推移いたしました。一方で、主要顧客やエンドユーザーにおける開発の内製化及びAI化の急速な進展やITエンジニアの採用競争の激化など、事業環境は大きく変化しております。このような環境の中、当社グループは成長事業と位置づける「ソリューションサービス事業」を中心に、ストックビジネスの拡充に注力いたしました。その結果、同事業が牽引し、営業利益は当初予想を上回る結果となりました。

今後の持続的な成長に向けては、トップライン（売上高）のさらなる伸長を図るとともに、グループ間の事業連携をより一層強化していくことが重要課題と認識しております。そのため、2025年4月に「グループ戦略推進室」を新設し、俯瞰的・包括的なグループ戦略の策定や迅速な意思決定を行う体制を整えました。あわせて、営業組織を従来の製品特化型から「クロスセル志向型」へ一本化し、グループの総合力を活かした提案活動を強化しております。また、社内DXとAI活用を強力に推し進めるため、新たに「DX本部」を独立組織として発足させ、自社製品へのAI組み込みや業務プロセスの変革を通じ、DXの「守り」から「攻め」への転換を図っております。

(2) DX（デジタルトランスフォーメーション）方針

当社グループは、DXを重要な経営戦略と位置づけております。2026年4月に新設した「DX本部」を核とした推進体制のもと、以下の5点を重点施策として全社横断的に展開しております。

- 1．顧客体験の革新・向上：自社製品・サービスを通じた顧客のDX支援による提供価値の最大化。
- 2．業務プロセスの効率化：デジタル技術を活用した開発体制や働き方など、社内DXの推進。
- 3．新たなビジネスモデルの創出：AI等の最新技術と自社サービスの連携による新たな価値創造。
- 4．サイバーセキュリティの徹底：DXの基盤となる安全・安心なIT環境の構築とガバナンス強化。
- 5．組織文化の変革：デジタル人財の育成と、変革を恐れない組織風土の醸成。

なお、これらの進捗を測定する重要な指標（KPI）として、成長事業である「ソリューションサービス事業の売上高」を設定しております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当連結会計年度の実績を踏まえた、セグメントごとの対処すべき課題は以下のとおりです。

ソリューションサービス事業

振返り：当期は主力のZeeMシリーズ等におけるストックサービス（利用料モデル）等が堅調に推移し、収益基盤が安定的に拡大いたしました。

対処すべき課題：この成長を加速させるため、HRテック周辺サービスへの投資継続と、アマノ株式会社をはじめとするパートナー企業との共創強化によるクロスセルの加速が最優先課題となります。また、高収益維持のための徹底した不採算プロジェクト抑制を継続してまいります。

受託開発事業

振返り：ソリューションサービス事業への製品開発体制強化を優先したこと及び前期に受注した大型プロジェクトが完了したことによる影響から、減収となりました。一方で、適切なプロジェクト管理により、稼働率が改善しており、利益への影響は限定的となりました。

対処すべき課題：減収影響を補うため、モダナイゼーションやクラウド移行支援など、時流に即した高付加価値領域へのシフトと、新規チャネルの開拓による案件獲得が課題となります。

システム運用・サービス事業

振返り：LINEやフーグループ等の主要顧客の受注が堅調に推移し、増収となりました。

対処すべき課題：既存顧客への安定提供を維持しつつ、主要顧客内でのAI領域等へのサービス範囲拡大が課題となります。また、拠点移転費用等のコスト増を吸収するための、業務効率化と付加価値向上が不可欠となります。

サポートサービス事業

振返り：主要顧客における組織統合に伴う業務の内製化の影響を受け、減収減益となりました。

対処すべき課題：早期の業績回復に向け、AI技術を活用した省人化提案による既存顧客の解約防止と、特定顧客に依存しない営業機能の立ち上げ及び新規顧客開拓が喫緊の課題となります。

財務上の課題（株主還元）

方針：連結配当性向40%超を基本方針とし、当期は1株当たり55円の配当（前期比4円増配）を実施いたしました。

対処すべき課題：持続的成長のための投資枠を確保しつつ、自己株式取得を含む機動的な株主還元を継続し、資本効率の向上を図ることが課題となります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

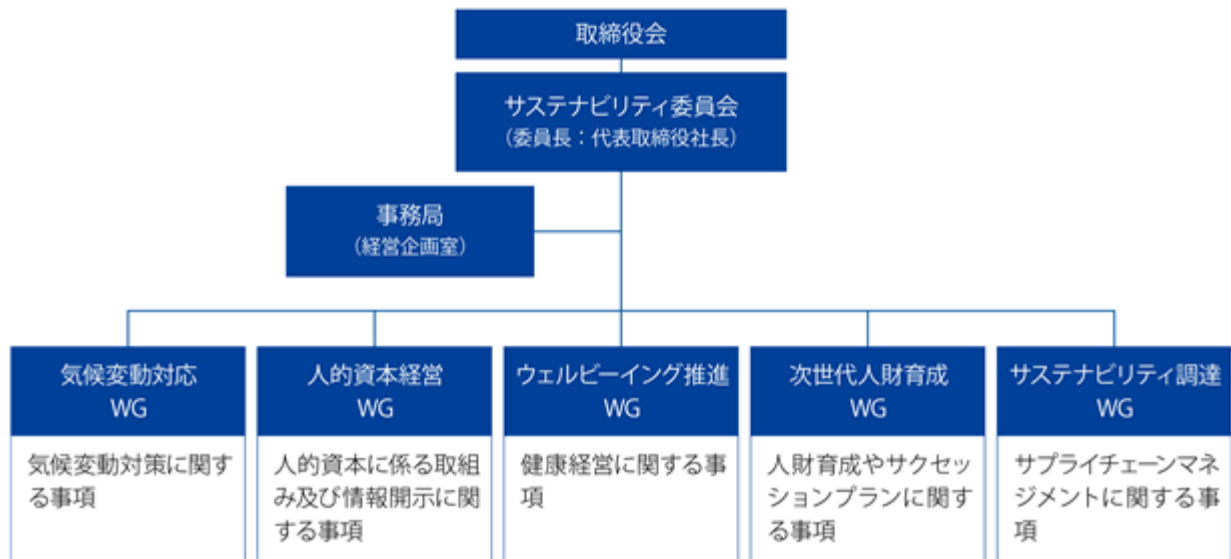
当社グループは、“私たちは「人間の想像力」と「世界中のテクノロジー」を結合することで「感動！」を生む変革を起こし豊かな未来社会の実現を目指します。”をグループ理念として、情報化社会の発展に貢献してまいりました。今後もデジタル化が進む未来社会に向け、様々な環境変化に適応しながら社会課題の解決、持続的な成長による企業価値向上に努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

ガバナンス

様々な環境変化に適応し、持続的な社会の一員として社会課題の解決を支援していくため、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しております。半期に1回開催し、マテリアリティ（重要課題）の特定やその配下に置いた各種ワーキンググループ（気候変動対応、人的資本経営、ウェルビーイング推進、次世代人財育成、サステナビリティ調達）活動の管理・推進を行っております。また、取組の進捗や必要な方針決定については適宜取締役会に付議・報告しております。



リスク管理

リスク管理に関する重要な意思決定は、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」において行っております。半期に1回開催し、「リスク管理規程」に基づき、インシデント関連・セキュリティ対策・災害対応を含む様々な分野のリスク管理を実施しております。

サステナビリティに関わるリスクについても、サステナビリティ委員会によるマテリアリティの見直しにおいて重要性を評価し、「データセキュリティの確保」や「リスクマネジメントの強化」などの重要度を上げ、方針や施策と合わせて優先順位の設定を行っております。

戦略、指標及び目標

当社グループは、マテリアリティである「カーボンニュートラルへの取組」に基づき、温室効果ガス（GHG）排出量の削減に向けた取組を推進しております。

当社グループは、自社での固定資産（建物・車両等）の保有していないため、化石燃料の直接使用（Scope 1）は極めて限定的（2024年度実績：0t-CO₂）となっております。そのため、電力消費に伴う間接排出（Scope 2）を主たる削減対象範囲と定め、以下の通り削減目標を策定いたしました。

1. 指標及び目標

目標：2030年度までに、SBTのWB2（2を十分に下回る）水準に整合するGHG排出量15%以上の削減（年平均2.5%削減）

基準年：2024年度（実績値：414.1t-CO₂）

2. 具体的な取組

目標達成に向け、主に以下の施策を段階的に実施してまいります。

- ・テナントビルにおける省エネ推進：LED化等での消費電力の削減を図ります。
- ・グリーン電力プランの導入検討
- ・省エネ活動の継続：グループ各拠点での排出の抑制に努めます。

(2) 人的資本

戦略

当社グループは人財を最重要資産と捉え、中長期的に多様な人財が活躍できることを目指しており、管理職においても、性別、国籍、新卒採用、中途採用の区別なく、能力や適性を総合的に勘案して登用しております。人財の才能を最大化するため、「働きやすい環境構築」「働きがいの向上」に努めると共に、心も体も健康であり続け、生き生きと持続的に活躍できるよう「健康経営」を標榜し、戦略的な健康の保持・増進に取り組んでおります。人財育成方針として「人財の価値を最大化し、個と企業の成長へ繋げる」を掲げ、個の成長や安定活躍が企業の業績に貢献できる人事・評価制度を用い、人財が幸せに働ける場づくりに注力しております。

指標及び目標

人的資本に関わる指標については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等（4）管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異」に各種指標を掲載しております。なお、女性管理職比率につきましては、2025年3月期は8.8%、2026年度3月期は9.8%と着実に向上しております。今後も、女性セミナー並びにキャリア形成施策を通じて、2027年3月期までに日本の平均的な水準である13.1%（注）まで向上させることを目指しております。

（注）厚生労働省「令和6年度雇用均等基本調査」より課長相当職以上の管理職に占める女性の割合

(3) サイバーセキュリティ

ガバナンス

当社グループは、情報セキュリティの維持・向上を重要な経営課題と位置づけ、その実効性を担保するためリスク管理委員会を設置し、継続的なPDCAサイクルのもとで安全かつ適正な事業運営に努めております。

サイバーセキュリティについては、経済産業省の「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」やNIST（米国立標準技術研究所）の要求事項に基づき、インテリジェンスの活用とレジリエンスの強化を通じてサイバー攻撃対策を推進しています。

リスク管理

当社グループは、情報システム及び情報セキュリティに関わるリスクを、事業継続上の最重要課題の一つと捉え情報セキュリティ基本方針及び個人情報保護方針に基づき、組織的安全管理、人的安全管理、物理的安全管理、技術的安全管理に関する規程と手順書を整備し、リスクマネジメント体制を構築しています。

ゼロトラストの考え方を基盤とし、EDR（注）を導入して、社内外からのアクセスを保護するとともに「サイバーセキュリティフレームワーク」に基づき、対策状況を評価し、情報漏えいなどのリスクを適切に管理しています。

（注）EDR：エンドポイントにおける不審な挙動をリアルタイムで検知することでセキュリティインシデントに対して迅速に適切な対応を可能とするセキュリティソリューション

戦略

当社グループは、会社経営に重要な情報資産を保護するため、機密性、完全性、可用性を確保するサイバーセキュリティ対策を講じるとともに、平時から継続的モニタリングによる緊急事態に備え、影響や損失を最小限に抑え、事業の存続を確保すべく、セキュリティ水準の維持・向上に努めています。

また、事業に重大な影響を与える可能性のあるリスクを特定し、インシデントの発生を未然に防止するための対策を実施して、高い水準を維持することに努めており重大インシデント発生件数を指標として掲げております。

目標：重大インシデント発生件数 0 件

過去 3 年間における発生件数

重大インシデント 発生件数	2024年 3 月期	2025年 3 月期	2026年 3 月期
	0 件	0 件	0 件

3【事業等のリスク】

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載した各事業の特性に起因するリスクとその影響等は以下のとおりです。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の防止及び発生した場合の適切な対処に努めております。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

・ソリューションサービス事業

ソリューションサービス事業の中核製品である「ZeeM」は法人向け人事給与・会計等のシステム製品のため、商談期間として数ヶ月を要し、製品の特性上システムの導入完了までに数ヶ月から1年以上の期間を要します。さらに近年は案件規模の拡大により商談期間、導入期間がより長期化する傾向があります。

これにより商談成立の成否によって受注実績(金額及び時期)が計画に対して大きく乖離する可能性があり、導入期間が延伸した場合には売上高、利益計上の時期が計画と異なる会計期間になることがあります。

このリスクに対応するため、同事業においてはいわゆる「ストック売上」比率を増加させることによって安定的、平準的な売上及び利益計上を行うことを企図して、ソリューションサービスの収益モデルをサブスクリプション型に移行するなどの取り組みを行っております。

・受託開発事業

受託開発事業では顧客との間では主に請負契約を締結しています。当該契約の受注時に採算性が見込まれるプロジェクトであっても、新技術仕様での開発であるものや開発進行途中で想定外の仕様変更が発生し、開発工数が当初の見積り以上に増加することなどにより、最終的に案件が高原価化する可能性があります。こうした高原価プロジェクトの発生を抑制するため、一定規模以上の案件に関してPMO(プロジェクト・マネジメント・オフィス)を軸としたプロジェクト管理を実施し、受注時の見積りやリスク要因のレビュー、見積精度の向上、開発技術手法の整備により対応しております。

・システム運用・サービス事業

システム運用・サービス事業の売上高の約66%はLINEヤフー株式会社との取引によるものです。同社が当社の株式を13.6%保有しており、取引開始以来安定したものとなっております。しかし、LINEヤフー株式会社における経営方針や経営状況の変化などにより現在外部委託している業務を内製化に切り替えるなどの可能性があり、その程度によっては同事業の経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、同事業の取引先をLINEヤフー株式会社以外の企業へ拡大することや受託する業務の種類の多様化、高度化などによりリスクを分散、回避するための取り組みを行っております。

・サポートサービス事業

サポートサービス事業に従事する従業員の多くは顧客企業、当社グループのオフィス又はコールセンター等に勤務しております。各勤務地は個人情報保護や顧客情報などの各種情報が集積する場所であり、機密情報の漏洩が発生する可能性があります。当社グループで機密漏洩が発生した場合、顧客企業からの業務委託打ち切りや損害賠償請求、顧客の離反等の損失が発生する可能性があります。

また、主要顧客の組織統合等に伴う業務の内製化などにより、特定の顧客からの業務委託が停止・縮小されるリスクがあります。

このリスクに対応するため、当社グループではセキュリティポリシーや個人情報保護方針を設定し、従業員の情報セキュリティ教育を継続することで、情報漏洩防止を徹底しております。さらに特定の顧客からの業務委託が停止された場合に、他の顧客からの業務に円滑に移行できるよう、従業員のスキルアップやリスクリングの取り組みを行うとともに、AI技術を活用した省人化提案による既存顧客の解約防止や新規顧客開拓に平常時より取り組んでおります。

・人財の獲得及び育成に関するリスク

当社グループが属するITサービス市場においては、DX投資の拡大などを背景にITエンジニアの採用競争が過熱しております。当社グループの成長は、優秀な人財の継続的な確保と育成に大きく依存しており、計画通りの採用が進まない場合や人財の流出が想定を超えた場合、事業の拡大やサービスの品質維持に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。このリスクに対応するため、当社グループでは「人財」を最重要資産と捉え、働きやす

い環境の構築、健康経営の推進、多様な人財の採用・登用促進、デジタル関連研修やリスクリングによる人財育成に注力し、エンゲージメントの向上と人財定着を図っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、地政学リスクや不透明な通商政策の影響を受けつつも、ITサービス市場においては、生産性向上やデジタル化に向けた投資需要が引き続き堅調に推移いたしました。特にHR分野におけるIT投資は、働き方の多様化や人的資本重視の潮流を背景に、強い需要を維持しております。

このような環境の中、当社グループは中期経営計画に基づき、ソリューションサービス事業を成長の柱と位置づけ、ストックビジネスの拡充とグループ総合力の強化に注力してまいりました。また、2026年4月に新設した「DX本部」を中心に、社内DXの推進及び顧客へのDX提供価値の最大化を重点施策として展開しております。

<DX推進の取り組みについて>

当社グループは、持続的な成長と競争力強化に向けたDXを経営の重要戦略として位置づけております。DX認定の取得及び維持に向け、以下の重点施策を軸に、デジタル技術を活用した事業モデルの変革と組織能力の向上を推進しております。

1. DXビジョンと戦略の策定

中長期経営ビジョン「VISION2030 持続的成長への変革と創造」のもと、デジタル技術(AIを含む)を活用した新たな提供価値の創出を目指しております。具体的には、「顧客体験の革新・向上」「業務プロセスの効率化」「新たなビジネスモデルの創出」「サイバーセキュリティの徹底」「組織文化の変革」を5大戦略として掲げ、自社製品・サービスを通じた顧客のDX支援と社内DXの双方を加速させてまいります。

2. 推進体制と人財の強化

2026年4月に新設した専任組織「DX本部」を核として、全社横断的な実行体制を整備いたしました。また、人的資本重視の観点から、全従業員を対象としたデジタル関連研修の実施やスキル保有者比率の向上を図り、DXを牽引する人財の育成と組織文化の変革に注力しております。

3. IT基盤・サイバーセキュリティの徹底

DX戦略の基盤となるサイバーセキュリティの徹底を重要課題とし、安全・安心なデジタル環境の構築を推進しております。機密性の高いHR分野の情報を扱う企業として、最新のセキュリティ技術の導入とガバナンス体制の強化を継続的に実施しております。

4. DX推進の指標(KPI)

戦略の進捗を測定する重要な指標として、成長事業である「ソリューションサービス事業の売上高」をDX推進の成果指標として位置づけております。加えて、デジタル研修の受講率や高度ITスキル保有者数などの先行指標をモニタリングすることで、投資対効果の可視化と施策の継続的な改善に取り組んでおります。

当連結会計年度における当社グループの状況は、売上高は前年同期比で47百万円増加し、営業利益は前年同期比で64百万円増加いたしました。親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比で1億10百万円増加となりました。

以上の結果、売上高145億69百万円(前年同期比0.3%増)、営業利益11億94百万円(前年同期比5.7%増)、経常利益12億7百万円(前年同期比4.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益8億7百万円(前年同期比15.9%増)となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

・ソリューションサービス事業

(人事給与・会計ソリューション「ZeeM」をはじめとするソリューションサービスを提供)

主力のZeeMシリーズ等におけるストックサービス(利用料モデル)等が堅調に推移し、収益基盤が安定的に拡大いたしました。

その結果、売上高は53億42百万円(前年同期比5.6%増)、営業利益は10億19百万円(前年同期比12.8%増)となりました。

・受託開発事業

(富士通グループ、アマノ株式会社をはじめとする大手企業に対して、システム受託開発サービスを提供)

ソリューションサービス事業への製品開発体制強化を優先したこと及び前期に受注した大型プロジェクトが完了したことによる影響から、減収となりました。一方で、適切なプロジェクト管理により、稼働率が改善しており、利益への影響は限定的となりました。

その結果、売上高は27億86百万円(前年同期比8.3%減)、営業利益は5億53百万円(前年同期比0.6%減)となりました。

・システム運用・サービス事業

(主に国内大手ポータルサイト事業者に対してシステム開発・保守・運用サービスを提供)

LINEヤフーグループ等の主要顧客の受注が堅調に推移し、増収となりました。

その結果、売上高は21億65百万円(前年同期比6.5%増)、営業利益は3億9百万円(前年同期比0.1%減)となりました。

・サポートサービス事業

(ヘルプデスク、テクニカルサポートを中心としたサポート&サービス及びコンタクトセンターサービスを提供)

主要顧客における組織統合に伴う業務の内製化の影響を受け、減収減益となりました。

その結果、売上高は42億75百万円(前年同期比2.6%減)、営業利益は2億75百万円(前年同期比14.0%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動で獲得した資金を、無形固定資産の取得、配当金の支払い等で使用した結果、前連結会計年度末と比較して5億6百万円増加し、当連結会計年度末には61億28百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

・営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は13億41百万円(前年同期は9億72百万円の収入)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益11億32百万円、減価償却費2億45百万円、売上債権及び契約資産の減少額1億57百万円、法人税等の支払額3億96百万円によるものです。

・投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は4億26百万円(前年同期は2億78百万円の支出)となりました。主な要因は、無形固定資産の取得による支出3億73百万円によるものです。

・財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は4億7百万円(前年同期は6億56百万円の支出)となりました。主な要因は、配当金の支払額4億12百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	前年同期比 (%)
ソリューションサービス事業(百万円)	5,050	106.1
受託開発事業(百万円)	2,773	91.2
システム運用・サービス事業(百万円)	2,179	106.2
合計(百万円)	10,003	101.5

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. サポートサービス事業及びその他事業については、受注生産を行っていないため、生産実績は記載していません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ソリューションサービス事業	5,240	108.6	1,666	112.9
受託開発事業	2,295	66.1	506	51.4
システム運用・サービス事業	2,109	100.0	455	86.6

(注) サポートサービス事業及びその他事業については、受注生産を行っていないため、受注実績は記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	前年同期比(%)
ソリューションサービス事業(百万円)	5,342	105.6
受託開発事業(百万円)	2,786	91.7
システム運用・サービス事業(百万円)	2,165	106.5
サポートサービス事業(百万円)	4,275	97.4
合計(百万円)	14,569	100.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
アマノ株式会社	2,080	14.3	2,090	14.3
富士通株式会社	1,932	13.3	1,797	12.3

(2) 経営者の視点による経営成績の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

・流動資産

前連結会計年度末に比べ、3億90百万円の増加となりました。

これは主として、受取手形、売掛金及び契約資産が減少した一方で、現金及び預金が増加したことによるものです。

・固定資産

前連結会計年度末に比べ、1億72百万円の増加となりました。

これは主として、ソフトウェア及び繰延税金資産が増加したことによるものです。

- ・流動負債
前連結会計年度末に比べ、1億22百万円の増加となりました。
これは主として、未払金が増加したことによるものです。
- ・固定負債
前連結会計年度末に比べ、32百万円の増加となりました。
これは主として、株式給付引当金が増加したことによるものです。
- ・純資産
前連結会計年度末に比べ、4億8百万円の増加となりました。
これは主として、配当金の支払いがあった一方で、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことによるものであります。

b. 経営成績

- ・売上高
成長事業と位置付けているソリューションサービス事業が堅調に推移したことなどにより、前年同期比で47百万円増加しました。
- ・営業利益
ソリューションサービス事業の影響などにより、前年同期比で64百万円増加となりました。
- ・経常利益
営業利益の増加により、前年同期比で52百万円増加しました。
- ・親会社株主に帰属する当期純利益
営業利益の増加などにより、前年同期比で1億10百万円増加しました。

なお、セグメントごとの経営成績の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

また、事業等のリスクに関する分析・検討内容につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

同計画における当連結会計年度の達成状況は以下のとおりです。

	第53期(計画)	第53期(実績)	第53期(計画比)
	金額(百万円)	金額(百万円)	増減額(増減率)
売上高	15,100	14,569	531百万円減(3.5%減)
営業利益	1,140	1,194	54百万円増(4.8%増)
経常利益	1,160	1,207	47百万円増(4.1%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	740	807	67百万円増(9.1%増)

計画値は2025年5月8日に公表した計画値(予想値)を記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金需要のうち主なものは、人件費のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。

運転資金は原則として営業活動によるキャッシュ・フローによって賄われておりますが、状況に応じて直接金融並びに間接金融を利用していく方針であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループでは、持続的な成長を支える中長期的な施策として、社会課題の解決へ向けた新たな事業の創出に取り組みました。

当連結会計年度における研究開発費は、18百万円であり、主な研究開発の内容は以下のとおりであります。

産業保健分野において、ウェルビーイングの向上を促す支援サービスの企画及び検証を推進
人口の高齢化に伴い課題が増加する介護分野において、ITを活用した支援サービスの企画及び検証を推進
その他の分野において、社会課題の解決を目指した新規事業の企画推進

なお、上記の研究開発費の金額は特定のセグメントに関連付けられないため、セグメント別の記載は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、市場販売目的の製品マスター等に伴う製品開発の投資をいたしました。
当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	前年同期比 (%)
ソリューションサービス事業(百万円)	385	160.8
受託開発事業(百万円)	6	131.1
システム運用・サービス事業(百万円)	34	1,713.1
サポートサービス事業(百万円)	5	45.3
計(百万円)	432	166.6
消去又は全社(百万円)	8	27.3
合計(百万円)	440	151.1

(注) 1. 前年同期比の増加のうち、ソリューションサービス事業は無形固定資産への投資等の増加であります。
2. 上記設備投資額は、無形固定資産への投資が含まれております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。
提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	土地 (百万円)	ソフト ウェア及び ソフトウェ ア仮勘定 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (東京都 品川区)	全社 ソリューション サービス事業 受託開発事業	事務所、 設備及び 製品マス ター等	89	23	8	0	380	502	403
関西事業所 (大阪府 大阪市)	全社 ソリューション サービス事業 受託開発事業	事務所及 び設備	20	5	1	-	88	117	94

(注) 連結会社以外からの賃借設備のうち、主要な設備として、以下のものがあります。

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料又はリース料 (百万円)
本社(東京都品川区)	全社(共通)	事務所及び設備	139
関西事業所(大阪府大阪市)	全社(共通)	事務所及び設備	19

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別策定していますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な改修
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日の現在発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,585,688	8,585,688	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	8,585,688	8,585,688	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月1日 (注)	64,681	8,585,688	-	3,149	-	-

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	15	57	19	9	3,853	3,958	-
所有株式数(単元)	-	5,648	1,054	38,749	1,898	54	37,978	85,381	47,588
所有株式数の割合(%)	-	6.62	1.24	45.38	2.22	0.06	44.48	100	-

- (注) 1. 自己株式470,311株は、「個人その他」に4,703単元、「単元未満株式の状況」に11株を含めて記載しております。
2. 「金融機関」には、株式給付信託(J-ESOP)及び株式給付信託(BBT)に係る株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式372,300株(3,723単元)が含まれております。
3. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
アマノ株式会社	神奈川県横浜市港北区大豆戸町275	2,645	32.59
LINEヤフー株式会社	東京都千代田区紀尾井町1丁目3	1,100	13.55
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	372	4.59
クレオ従業員持株会	東京都品川区東品川4丁目10-27 住友不動産品川ビル	268	3.31
和田 正次	東京都町田市	151	1.86
椎名 敬一	神奈川県足柄下郡湯河原町	143	1.77
丸田 稔	長野県上伊那郡箕輪町	106	1.31
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	100	1.23
BBH(LUX) FOR MUFG GLOBAL FUND SICAV - MUFG JAPAN EQUITY SMALL CAP FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	19, RUE DE BITBOURG LUXEMBOURG LUXEMBOURG L-1273 (東京都千代田区丸の内1丁目4-5)	66	0.82
呉 春毅	東京都中央区	59	0.74
計		5,013	61.77

- (注) 当社は「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式372千株を保有しておりますが、自己株式には含めておりません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 470,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,067,800	80,678	-
単元未満株式	普通株式 47,588	-	-
発行済株式総数	8,585,688	-	-
総株主の議決権	-	80,678	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式188,000株(議決権数1,880個)及び「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式184,300株(議決権数1,843個)が含まれております。なお、「株式給付信託(BBT)」の議決権1,843個は、議決権不行使となっています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社クレオ	東京都品川区東品川4丁目10番27号	470,300	-	470,300	5.48
計	-	470,300	-	470,300	5.48

(注) 「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式188,000株(2.19%)及び「株式給付信託BBT)」が保有する当社株式184,300株(2.15%)は、上記自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員に対する株式給付信託 (J-ESOP) の導入

当社は、2020年5月21日開催の取締役会決議に基づき、2020年8月28日より、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、当社の従業員及び当社の子会社の執行役員 (以下「従業員等」という。) に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP) 」 (以下「J-ESOP制度」という。) を導入しております。

a . J-ESOP制度の概要

J-ESOP制度の導入に際し、「株式給付規程」を制定しております。当社は、制定した「株式給付規程」に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

J-ESOP制度は、「株式給付規程」に基づき、従業員等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、従業員等に株式を給付する仕組みです。

b . 従業員等に給付する予定の株式の総数

200,000株

c . J-ESOP制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

「株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者

取締役に対する株式給付信託 (BBT) の導入

当社は、2020年6月23日開催の株主総会議に基づき、2020年8月28日より、当社の取締役及び執行役員並びに当社の子会社の取締役 (当社及び当社の子会社のいずれにおいても社外取締役を除く。以下「対象役員」という。) に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託 (BBT) 」 (以下「BBT制度」という。) を導入しております。なお、2021年6月22日開催の第48回定時株主総会において取締役に対する株式報酬制度に係る報酬枠の再設定を行い、取締役等に付与される5事業年度当りの上限株式数 (ポイント数) の合計は327,300ポイント (うち当社取締役分として81,800ポイント) とし、5事業年度当たり本信託が取得する当社株式数の上限は327,300株と決議しております。

a . BBT制度の概要

BBT制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を制定しております。当社は、制定した「役員株式給付規程」に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

BBT制度は、「役員株式給付規程」に基づき、対象役員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、対象役員に株式を給付する仕組みです。

b . 対象役員に給付する予定の株式の総数

200,000株

c . BBT制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年5月8日)での決議状況 (取得期間 2026年5月11日~2026年11月30日)	125,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	23,100	27,750,800
提出日現在の未行使割合(%)	81.5	81.5

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	10	11,700
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	470,311	-	493,411	-

(注) 1. 「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式372,300株は、上記保有自己株式数に含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主の皆様への剰余金処分を経営の重要な政策の一つとして考えております。配当に関しては長期的な視点に立ち、連結業績に応じた安定的な利益の配分を基本方針としております。

また、株主の皆様への長期的な利益還元を更に充実させるため、連結配当性向40%超を目標としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の利益剰余金の配当を行うことができ、配当の決定機関は、中間配当と期末配当ともに取締役会となっております。なお、配当につきましては、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」「中間配当は毎年9月30日を基準日、期末配当は毎年3月31日を基準日として、配当を行うことができる。」旨を定款で定めております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり55円（中間配当は1株当たり0円）となります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年5月8日 取締役会	446	55

今後は同配当水準を継続し、当社の連結業績に応じて段階的な引き上げも視野にいらしております。

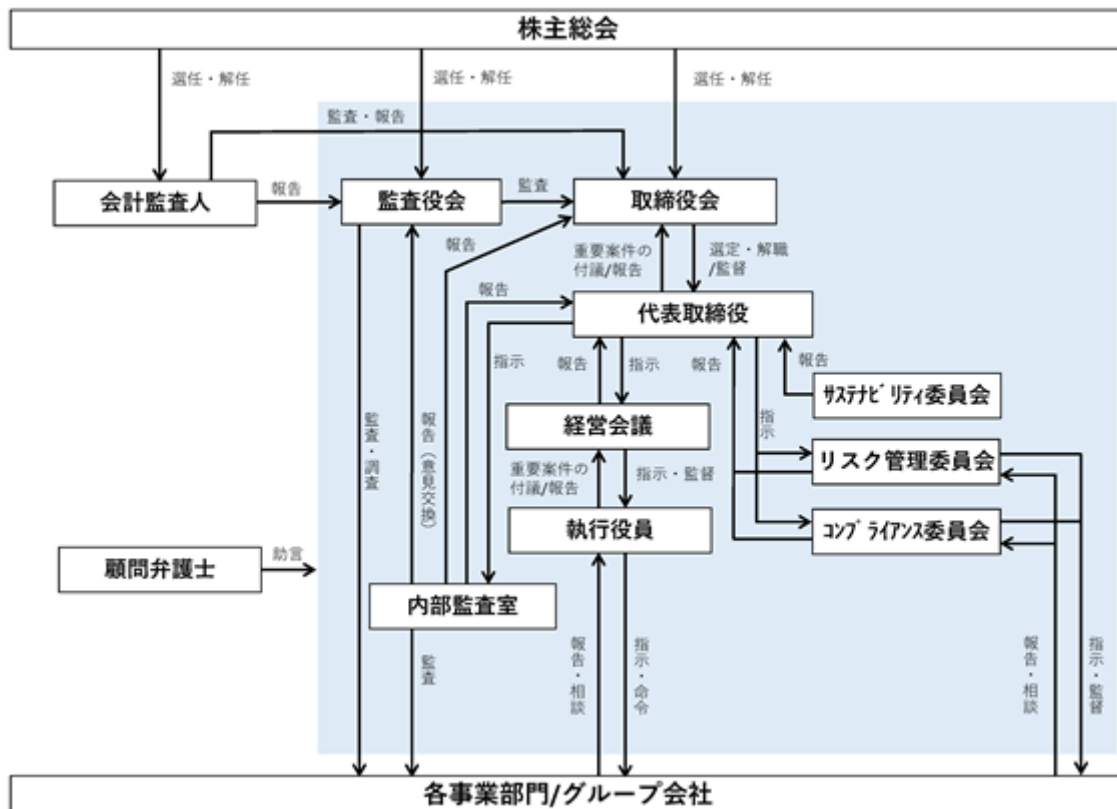
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループはクレオグループの企業理念を踏まえ、誠実・真摯な姿勢で株主、お客様、従業員、事業パートナーなどステークホルダーに対する責任を果たし、透明性の高い経営を行います。優秀な技術と最良の製品を提供し、会社の繁栄とともにステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、あらゆる企業活動において法令を遵守し、コンプライアンス・リスク管理体制を含めた透明性の高い内部統制システムを整備・確立してまいります。

コーポレートガバナンス・コードの主旨に則り、経営の更なる効率化及び透明性の向上、業務執行の監督機能の一層の強化により、クレオグループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。



企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社グループは、東京証券取引所スタンダード市場の上場会社として社会的使命と責任を果たし、継続的な成長・発展を目指すため、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であるとの認識でおります。当社グループはこの認識のもと、複数の社外取締役、社外監査役の選任などによる取締役会及び監査役会の機能強化、経営の透明性・公正性の向上、法令に準じた業務執行体制の構築、リスク管理体制の確立及び内部監査体制による法令違反行為の未然防止などのため、この企業統治の体制を採用しております。

なお、上記における役職については、当事業年度末の内容に準ずるものといたします。

<取締役会>

当社の最高意思決定機関として、当社グループ経営に係る基本方針と最重要案件の審議・決議を行うと共に、業務執行機関からの重要事項の付議、定例報告などを通じて業務の執行状況の監督を行っております。

原則として月1回開催し、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定を行うほか、各担当取締役を通じて情報や課題の共有化を図り、業績の向上と経営効率化に努めております。

取締役の責任を明確にし、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応することを目的に、取締役の任期は1年と定めております。

なお、取締役の定数は7名以内と定めており、現任取締役は6名、うち3名が社外取締役であります。

・ 構成員：柿崎淳一（代表取締役社長）、二宮桐人（代表取締役副社長）、佐々木尚也（取締役 兼 常務執行役員 兼 開発総括）、春木謙一（社外取締役）、室井清孝（同）、木脇秀己（同）

当事業年度においては、取締役会を11回開催し、重要な意思決定、職務執行の状況報告等について活発な意見交換が行われ、監督がなされております。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	柿崎 淳一	100% (11回/11回)
代表取締役副社長	二宮 桐人	100% (11回/11回)
取締役	佐々木 尚也	100% (11回/11回)
社外取締役	春木 謙一	100% (11回/11回)
社外取締役	室井 清孝	100% (10回/10回)
社外取締役	木脇 秀己	100% (10回/10回)
常勤監査役	雨田 高志	100% (11回/11回)
社外監査役	高橋 貢子	100% (11回/11回)
社外監査役	水田 進	100% (11回/11回)

- 1 当事業年度に選任された取締役・監査役のみを記載しております。
- 2 井原邦弘氏、鈴木良之氏は、2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任しております。
- 3 室井清孝氏、木脇秀己氏は、2025年6月24日開催の定時株主総会の決議により新たに選任された取締役であり、選任後に開催された取締役会にはすべて出席しております。

当事業年度の審議内容については、中期経営計画の推進と持続的成長に向けた経営基盤の再構築を中心に確認いたしました。

経営体制の刷新と組織再編：次世代を見据えた会長CEO・社長COO体制への移行及び営業体制の強化や事業集約を目的とした組織改編の実効性について審議しました。

グループガバナンス及びリスク管理の強化：コンプライアンス関連方針の公開やグループ全体における内部統制の再構築、リスク管理体制の強化について検討しました。

< 監査役会 >

当社では、法令、定款、諸規程及び監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、独立した立場で取締役の職務執行の監査を行っております。また、監査役は、取締役会に加えて社内の重要な会議に出席し、取締役からの聴取、重要な決裁書類の閲覧などを通じて経営に対する監視・監査機能を果たすことで、健全かつ適正な企業経営を実現しております。

原則として月1回開催し、状況により取締役に業務執行状況の説明を求め、監査業務の精度向上を図っております。

なお、監査役の定数は4名以内と定めており、現任監査役は3名、うち2名が社外監査役であります。

・ 構成員：雨田高志（常勤監査役）、高橋貢子（社外監査役）、水田進（同）

< 経営会議 >

当社では、中長期事業計画に対する業務執行状況を把握し、状況により必要な資源の再配分及び計画の見直しを行うために、経営会議を設置しております。

原則として月1回開催し、業務執行部門の状況を常に把握することで、必要な対応を迅速に行えるように努めております。

・ 構成員：柿崎淳一（代表取締役社長）、二宮桐人（代表取締役副社長）、佐々木尚也（取締役 兼 常務執行役員 兼 開発総括）、雨田高志（常勤監査役）、鳥屋和彦（常務執行役員 兼 管理総括 兼 管理本部長 兼 経営企画室長）

< 執行役員 >

当社では、経営の意思決定と業務執行の分離による権限、責任の明確化及び業務執行の迅速化を実現するために、執行役員制度を導入しております。執行役員は経営会議を通じて取締役会に対して、業務執行状況に関する重要事項の付議・定例報告などを行うことにより、取締役会から必要な指示・監督を受けております。

・ 構成員：佐々木尚也（取締役 兼 常務執行役員 兼 開発総括）、鳥屋和彦（常務執行役員 兼 管理総括 兼 管理本部長 兼 経営企画室長）、宮島利光（執行役員 兼 クラウド事業本部長）、星和美（執行役員 兼 ビジネスアクセラレーション事業本部長）、宮寺克男（執行役員 兼 エンタープライズDX事業本部事業戦略統括室長）

<リスク管理委員会>

当社では、当社グループのリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を行うことを定めた「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を設置しております。

半期に1回開催し、インシデント関連・セキュリティ対策・災害対応を含む様々な分野のリスク管理を効果的かつ効率的に実施しております。

- ・ 構成員：柿崎淳一（代表取締役社長）、佐々木尚也（取締役 兼 常務執行役員 兼 開発総括）、雨田高志（常勤監査役）、鳥屋和彦（常務執行役員 兼 管理総括 兼 管理本部長 兼 経営企画室長）、田中信也（管理本部総務部長）

<コンプライアンス委員会>

当社では、当社グループの企業倫理及び法令遵守体制の強化、並びにコンプライアンスに関する事項の審議・推進を定める「コンプライアンス基本方針」に基づき、コンプライアンス委員会を設置しております。

半期に1回開催し、コンプライアンス意識の浸透、内部通報制度の運用及び関連規程の見直しを含む、コンプライアンスに関する取り組みを実施しております。

- ・ 構成員：柿崎淳一（代表取締役社長）、雨田高志（常勤監査役）、鳥屋和彦（常務執行役員 兼 管理総括 兼 管理本部長 兼 経営企画室長）、田中信也（管理本部総務部長）

<サステナビリティ委員会>

当社では、様々な環境変化に適応し、持続的な社会の一員として社会課題の解決を支援していきたいと考え、サステナビリティ委員会を設置しております。

半期に1回開催し、マテリアリティの特定や配下に置いた各種ワーキンググループ活動（非財務情報、後継者計画（次世代人材育成）、健康経営、気候変動対策など）の管理・推進をしております。

- ・ 構成員：柿崎淳一（代表取締役社長）、鳥屋和彦（常務執行役員 兼 管理総括 兼 管理本部長 兼 経営企画室長）、田中信也（経営企画室）

<内部監査室>

当社では、社長直属の独立した内部監査室を設置し、各部門に対して各種規程の順守状況、業務執行の適法性や効率性について、組織的かつ総合的な内部監査を実施しております。

内部監査は、前年度の監査結果を踏まえて立案した年間監査計画に基づいて実施しております。監査結果は内部監査報告書にまとめ、社長及び監査役会に報告し、必要に応じて監査法人との連携を図っております。

- ・ 構成員：石田勝（内部監査室長）

<顧問弁護士>

当社では、経営の透明性とコンプライアンス遵守の経営実現のために必要な法律上の相談及び問題解決を適切かつ迅速に行うために法律事務所と契約を結び、日常発生する法律問題全般に関して適切な助言と指導を受けられる体制としております。

- ・ 構成員：ふじ合同法律事務所 松永暁太（弁護士）、村島・穂積法律事務所 穂積伸一（弁護士）

内部統制システムの整備の状況

当社では、内部統制システムの整備につきまして、取締役会による業務執行状況の監督、監査役及び監査役会による監査を軸に経営監視体制を構築しております。内部統制を推進する内部統制担当を設置し、当社グループの内部統制及びコンプライアンスの取組みを横断的に統括させ、社内管理体制強化に努めております。また、違法・不法・不当行為に関しては、発生の都度、コンプライアンス委員会を開催し社内規定に準じ、厳正に処分し、さらに反社会的勢力との関係を遮断するために、警察、弁護士等の外部専門機関との連携強化を図るとともに、それらの不当要求につながる手口とその対策を当社グループの取締役及び従業員に周知、徹底しております。

また、内部監査部門として内部監査室を設置し、業務活動が規程に則り適正・適法・効率的に行われているかを定期的、継続的に監査しております。

- ・ 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

イ．グループ会社における業務の適正を確保するため、当社は、「関係会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告制度によるグループ会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリング及び連絡会議を行っております。

- ロ．当社は、グループ会社に対し必要に応じてリスク管理及びコンプライアンスに関する事項について、助言等を管理本部の所管部門にて行っております。
- ハ．グループ会社は、当社からの経営管理・経営指導内容が法令に違反しているか、コンプライアンス上問題があると疑義を持った場合には、監査役又はコンプライアンス責任者へ報告するよう指示しております。
- ニ．内部監査室は、グループ会社に対して内部監査を実施し、監査結果を適宜監査役会及び取締役会に報告しております。
- ホ．監査役は、グループ会社の連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を効果的かつ適正に行えるように、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携体制を維持しております。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきまして当社グループでは、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底することを目標とし、日常的に法令等の遵守やコンプライアンス経営の意識徹底、強化を図っております。事業活動全般に生じる様々なリスクのうち、経営戦略上のリスクについては、必要に応じて適時審議を行っております。プロジェクト推進においては、当社ルールに則り契約審査及び各工程における節目点検の運用が徹底されております。また、PMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）を設置し、過少見積防止をはじめとするプロジェクトの不採算防止に努めております。他には「プライバシーマーク」の認証及び情報セキュリティに関する「ISMS」の認証を取得し、情報セキュリティ関連の整備と運用を推進しております。

責任免除の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、責任を合理的範囲にとどめることを目的とするものであります。

補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及びグループ会社の全ての役員等（取締役、監査役、執行役員、管理監督及び指揮命令を行う従業員等）であります。当該保険契約は、株主代表訴訟又は第三者訴訟等により、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟費用等を補填の対象としております。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が違法であることを認識しながら行った行為等に起因する損害については、補填の対象外となっております。なお、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化、株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策を導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を進めてまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 CEO	柿崎 淳一	1964年12月29日生	1987年4月 当社 入社 2000年4月 当社 ソリューション事業部 第1ソリューション部 部長 2001年4月 当社 ソリューション事業部 事業部長 2011年4月 株式会社クレオソリューション 取締役 2013年4月 株式会社クレオソリューション 代表取締役社長 2013年6月 当社 取締役 2014年4月 株式会社クレオマーケティング 取締役 2015年5月 株式会社クレオネットワークス 取締役 株式会社クレオサンライズ 取締役 2016年4月 イアス株式会社 取締役 株式会社ココト 取締役 2017年4月 当社 代表取締役社長 2019年5月 株式会社ココト 取締役 2024年5月 株式会社プライエ 取締役(現任) 2026年4月 当社 代表取締役会長 CEO(現任) 株式会社ココト 代表取締役社長(現任)	(注) 3	23
代表取締役 社長 COO	二宮 桐人	1963年9月28日生	1987年4月 アマノ株式会社 入社 2014年4月 同社 中部営業本部長 2016年4月 アマノビジネスソリューションズ株式会社 代表取締役社長 2017年4月 アマノ株式会社 時間情報事業本部長 2018年4月 同社 執行役員 2020年4月 同社 営業総括 兼 事業総括 兼 総合戦略企画本部長 2020年6月 同社 取締役 2021年4月 同社 取締役 兼 執行役員 兼 営業総括 2021年6月 当社 取締役 2022年4月 当社 取締役副社長 2023年4月 当社 代表取締役副社長 2026年4月 当社 代表取締役社長 COO(現任)	(注) 3	6
取締役	佐々木 尚也	1964年5月30日生	1987年4月 当社 入社 2015年6月 株式会社クレオソリューション 執行役員 2016年5月 株式会社クレオソリューション 取締役 2017年4月 当社 執行役員 兼 ネクストソリューションカンパ ニー長 2021年4月 当社 執行役員 兼 社会システム事業本部長 2022年4月 当社 常務執行役員 兼 社会システム事業本部長 2023年4月 当社 常務執行役員 兼 開発総括 兼 社会システム 事業本部長 2023年6月 当社 取締役 兼 常務執行役員 兼 開発総括 兼 社会 システム事業本部長 2024年4月 当社 取締役 兼 常務執行役員 兼 開発総括 兼 シス テム開発事業本部担当 兼 プロダクト開発事業本部 担当 2025年4月 当社 取締役 兼 常務執行役員 兼 開発総括 兼 プロ ダクト開発事業本部担当 2026年4月 当社 取締役 兼 常務執行役員 兼 開発総括(現任)	(注) 3	13
取締役 (注) 1	春木 謙一	1983年12月12日生	2006年4月 ヤフー株式会社(現 LINEヤフー株式会社) 入社 2017年4月 同社 システム統括本部技術支援本部 技術管理部部 長 2019年4月 同社 システム統括本部技術支援本部 支援推進1部 部長 2019年5月 株式会社ココト 社外取締役(現任) 2019年6月 当社 社外取締役(現任) 2023年10月 LINEヤフー株式会社 技術管理グループ 技術管理 本部 管理支援部部長 2025年4月 同社 技術管理グループ 技術管理統括本部 技術 管理本部 管理支援部部長 2025年10月 同社 テクノロジーソリューションズCBU 技術管理 CBU 技術管理ユニット 可視化推進ディビジョン Div リード 2026年4月 同社 CTOドメイン技術管理CBU 技術管理ユニット 可 視化推進ディビジョン ディビジョンリード(現任)	(注) 3	-
取締役 (注) 1	室井 清孝	1964年4月9日生	1989年4月 株式会社東京銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入 社 2013年3月 三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) (中国)有限公司 企画部長(北京) 2015年7月 同社 青島支店長 2017年9月 アマノ株式会社 入社 2018年4月 同社 アマノ上海社 社長 2025年4月 同社 執行役員 兼 経営企画本部長(現任) 2025年6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 1	木脇 秀己	1957年 9月17日生	1980年 4月 富士通株式会社 入社 2011年 5月 同社 保険証券ソリューション事業本部長 2012年 6月 同社 金融システム事業本部長 2013年 5月 同社 執行役員 兼 インテグレーションサービス部門 金融システム事業本部長 2016年 4月 同社 執行役員 兼 常務グローバルサービスインテグ レーション部門 副部門長 2019年 6月 同社 執行役員 兼 専務テクノロジーソリューション 部門 副部門長 2021年 3月 同社 退職 2022年 3月 ベース株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2025年 6月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 3	-
常勤 監査役	雨田 高志	1960年 2月20日生	1986年 8月 当社 入社 2004年 4月 当社 経理部長 2011年 4月 当社 執行役員 経営管理室長 2014年 4月 当社 執行役員 財経管理室長 2015年 5月 株式会社クリエイトラボ (現 株式会社プライエ) 取締役 2015年 5月 株式会社アイティアイ 取締役 2016年 4月 株式会社ココト 取締役 2016年 5月 株式会社アダムコミュニケーション 取締役 2017年 2月 当社 取締役 2017年 4月 当社 管理本部長 2019年 5月 当社 株式会社ココト 監査役 (現任) 株式会社クリエイトラボ (現 株式会社プライエ) 監査役 (現任) 株式会社アイティアイ 監査役 株式会社アダムコミュニケーション 監査役 (現任) 2019年 6月 当社 常勤監査役 (現任)	(注) 4	18
監査役 (注) 2	高橋 貢子	1967年 3月29日生	1989年10月 サンワ・等松青木監査法人 入所 (現 有限責任監査法人トーマツ東京事務所) 1998年 3月 高橋貢子公認会計士事務所 開設 2001年11月 高橋貢子公認会計士税理士事務所 開設 (現任) 2023年 3月 日本エアーテック株式会社 社外取締役 (監査等委 員) (現任) 2024年 6月 当社 社外監査役 (現任) 2025年 6月 アフラック生命保険株式会社 社外監査役 (現任)	(注) 5	-
監査役 (注) 2	水田 進	1980年 7月30日生	2007年12月 弁護士登録 2008年 1月 TMI総合法律事務所 入所 2013年 9月 ラジャ・アンド・タン法律事務所 (シンガポール) 勤務 2022年 1月 TMI総合法律事務所 パートナー (現任) 2024年 6月 当社 社外監査役 (現任)	(注) 5	-
計					61

- (注) 1 . 取締役春木謙一氏、室井清孝氏、木脇秀己氏は、社外役員 (会社法施行規則第 2 条第 3 項第 5 号) に該当する社外取締役 (会社法第 2 条第 15 号) であります。
- 2 . 監査役高橋貢子氏、水田進氏は、社外役員 (会社法施行規則第 2 条第 3 項第 5 号) に該当する社外監査役 (会社法第 2 条第 16 号) であります。
- 3 . 2025 年 6 月の定時株主総会から 1 年間
- 4 . 2023 年 6 月の定時株主総会から 4 年間
- 5 . 2024 年 6 月の定時株主総会から 4 年間

社外役員の状況

当社の社外取締役3名、社外監査役は2名であります。

氏名（役職）	人的関係	資本的关系又は取引関係等
春木 謙一（社外取締役）	特にありません。	特にありません。
室井 清孝（社外取締役）	特にありません。	特にありません。
木脇 秀己（社外取締役）	特にありません。	特にありません。
高橋 貢子（社外監査役）	特にありません。	特にありません。
水田 進（社外監査役）	特にありません。	特にありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、定期的に行われる取締役会に出席し、IT業界及びコンプライアンスの面等から適切な意見、公正な意見の表明を行っております。また、社外監査役は、定期的に行われる取締役会及び監査役会に出席し、必要に応じリーガル面並びに税務もしくは財務的な見地から公正な意見の表明を行い取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言をいただいております。さらに、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項についても意見の表明を行うとともに、経営トップとの定期的な意見交換会を行っております。社外監査役は、監査役会及び取締役会に毎回出席し会計監査人との情報交換会（1回/四半期）にも出席しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は金1百万円又は法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は金1百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針について明確に定めたものではありませんが、下記の内容を中心に、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性（当社との利害関係や一般株主と利益相反の生じる恐れなど）を確認し、判断しております。

- ・当社以外の法人その他の団体における兼務もしくは兼職の確認。
- ・過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役又は監査役に就任した場合において、その在任中に当該他の株式会社において法令又は定款に違反する事実、その他不正な業務の執行が行われた事実の確認。
- ・当社又は当社の関係会社から、役員報酬等以外で多額の金銭その他の財産を受ける予定があるか、又は過去2年間に受けていたかの確認。
- ・配偶者又は三親等以内の親族その他これに準ずる者で、当社又は当社の関係会社の役員・部長（もしくはこれらに準ずる地位。ただし、社外取締役等非業務執行取締役、監査役、会計参与は除く。）として在籍していたかの確認。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成される監査役会で実施しております。

常勤監査役雨田高志は、当社の経理を中心とした管理部門に1986年から2019年3月まで在籍し、通算33年にわたり決算手続等に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の高橋貢子は、公認会計士の資格を有し財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の水田進は弁護士の資格を有し、法令に関する専門知識と経験を有しております。

各監査役は監査役会が策定した監査計画に従って監査しております。業務活動の全般にわたり、方針、計画、手続の妥当性、法令遵守状況等につき、取締役会、その他重要会議への出席、重要な書類の閲覧、子会社の調査等を通じた監査を行っております。監査役会は、年4回、監査法人より監査計画や監査の方法及び結果の報告を受け、意見交換をしております。また監査役会は内部監査室より内部監査計画や監査の方法及び結果の報告を受け、内部監査室長との情報交換会を定期的実施しております。

当事業年度において監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
雨田 高志	11回	11回
高橋 貢子	11回	11回
水田 進	11回	11回

a. 監査役会の主な検討事項

主な検討事項	具体的事項
内部統制システムの整備・運用状況	リスク管理体制、ガバナンス体制、コンプライアンス体制、グループ会社の内部統制システム等
重点監査項目	年度計画の推進状況、労務管理、セキュリティ対策等

b. 監査役会のその他の主な活動

活動内容	開催回数	備考
代表取締役社長との意見交換（半期ごと）	2回	すべての監査役が参加（原則半期ごとだが必要に応じ適宜開催）
会計監査人との情報共有及び意見交換	9回	全監査役参加で8回（うち、三様監査連携会議は4回）、常勤監査役のみ参加で1回
役員連絡会（注）への出席	3回	すべての役員連絡会に全監査役が出席

（注）取締役及び監査役の意見交換の場として開催、議題に応じて関係する部門責任者等が加わって開催される会合。

（代表取締役社長との意見交換）

代表取締役社長と原則、半期ごとに会合を持ち、監査活動の報告や会社経営をめぐる諸課題について意見交換を行いました。

（会計監査人との連携）

監査役会は、会計監査人より監査計画や監査の方法及び結果の報告を受け、監査上の主要な論点、内部統制システムの有効性及びリスク評価、監査上の主要な検討事項（KAM）等についての協議し、監査職務の遂行状況などに関して情報共有や意見交換をしております。

（社外取締役との連携）

監査役会の方針として役員連絡会に全監査役が出席し、子会社を含む経営に関する様々な情報の共有を行っております。

b. 監査役の主な活動

常勤監査役の活動として、取締役会に出席して経営の意思決定の適正性及び妥当性を検証すること、年度の監査基本計画の策定及び当該監査計画に基づく被監査部門に対する往査や関連文書等の閲覧のほか、内部監査担当者との監査状況についての定期的な協議、監査法人による内部統制システムの有効性及びリスク評価、監査上の主要な検討事項（KAM）等についての協議、定例の監査役会におけるその他の社外監査役への監査結果の共有及

び年度の監査役監査報告書の立案を行っております。また、取締役・執行役員・幹部社員とのミーティングやコミュニケーション監査等による内部統制システムの運営状況の確認をしております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直属の独立した内部監査室を設置し内部監査専任者1名と専門知識を有する監査人1名で構成されております。内部監査は、リスクベース手法に基づき監査の対象を選定し、当社の各組織及び各グループ会社の業務が適切かつ効率的に行われているかについて、組織的かつ統合的な内部監査を実施しております。内部統制に係る内部監査については、計画立案から評価まで監査法人と連携して実施し、監査役会に報告しております。

内部監査結果は、定期的に社長及び監査役へ報告するとともに、監査の実施状況について適宜情報交換を行っております。また、内部監査の実効性を確保するための取組みとして、取締役会及び監査役会との職務上の指示・報告経路を有することにより、デュアルレポーティングラインを構築しており、監査計画及び監査結果を定期的に報告し意見交換を行うなど連携を図っております。

会計監査の状況

当社は監査法人ナカチと会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結しており、2026年3月期の連結財務諸表及び2026年3月期の財務諸表について監査を受けております。

a. 監査法人の名称

監査法人ナカチ

b. 継続監査期間

2007年以降

c. 業務を執行した公認会計士

2026年3月期における会計監査の体制は以下のとおりです。

公認会計士の氏名等	
代表社員	藤代 孝久
代表社員	秋山 浩一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、当社監査役監査基準に基づき、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断した場合に選定いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人ナカチの活動実態について、監査役自ら事業年度を通して会計監査人から会計監査についての報告聴取、現場立会いを行い、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査品質及び法令等の遵守状況について問題はないものと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	-	26	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26	-	26	-

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については前期の実績を鑑み、監査法人より提出された見積をもとに検討し、監査役会同意後、監査契約を締結しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、妥当性を検証したうえで、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。その決定にあたっては、代表取締役社長 柿崎淳一がその具体的内容について委任を受け、社外取締役の意見等を踏まえて判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、原則として基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて社外取締役の意見等を踏まえた見直しを行うものとする。

なお、当連結会計年度を含む連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の推移は、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載のとおりである。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、株式報酬(株式給付信託)とし、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、役位、業績達成度等を勘案して定める数のポイントを付与し、退任時に確定ポイント数に応じた数の当社株式を支給する。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

報酬水準については、外部第三者機関による役員報酬に関する他社水準調査結果等も参考に、優秀な人材を確保でき、業績向上に向けた士気向上が図られるようにしている。また、固定報酬と業績連動報酬などの報酬等の支給割合についても、上記他社水準調査結果を踏まえ、適宜見直しを図っている。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役の意見等を踏まえて決定するものとする。なお、株式報酬は、取締役会で役員株式給付規程に基づき決定する。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断した理由

当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門についての評価を社外取締役の意見も踏まえ、代表取締役社長が実施しているからである。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
・役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非資金報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	120	87	20	12	3
監査役 (社外監査役を除く。)	16	16	-	-	1
社外役員	15	15	-	-	4

- (注) 1. 社外取締役3名について、報酬は支払っておりません。
2. 上記非金銭報酬等の総額には株式報酬「株式給付信託(BBT)」に係る当事業年度における株式給付引当金繰入額が含まれております。割当ての際の条件等は「役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
3. 監査役報酬限度額は、2012年6月20日開催の第39回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名(うち、社外監査役は2名)です。
4. 取締役の金銭報酬の額は2012年6月20日開催の第39回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております(使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名(うち、社外取締役は2名)です。また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月23日開催の第47回定時株主総会において、株式報酬の額として、取締役(社外取締役は付与対象外)に対し、100百万円(5事業年度)を上限とした信託への拠出が決議されております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、3名です。なお、2021年6月22日開催の第48回定時株主総会において取締役に対する株式報酬制度に係る報酬枠の再設定を行い、取締役等に付与される5事業年度当たりの上限株式数(ポイント数)の合計は327,300ポイント(うち当社取締役分として81,800ポイント)とし、5事業年度当たり本信託が取得する当社株式数の上限は327,300株と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、3名です。当事業年度の役員の報酬等の決定過程における取締役会の活動内容としましては、2023年3月30日開催の取締役会において、独立社外取締役が出席のもと、各役員に対する具体的報酬等の取り扱いについて、株主総会の決議の範囲内で、代表取締役 柿崎淳一に一任する旨決議をしております。
5. 取締役会は、代表取締役社長 柿崎淳一に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役の意見等を踏まえ決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的として区分することとしています。

当社は、純投資目的である投資株式は保有しておらず今後も保有しない方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 投資株式の保有に関する方針

イ. 純投資目的以外の目的による株式の保有については、以下の条件を満たす場合に限り、保有するものとしています。

- ・対象先と当社グループが継続的な取引関係を有し、今後も取引拡大の可能性があること。
- ・取引関係の継続、取引拡大のために、株式保有が必要と考えられる明確な理由があること。
- ・対象先の業績、株価の変動等による保有リスクが著しく大きくないこと。
- ・他の事業上の投資における資金需要がないこと。
- ・取締役会において、上記の条件について随時検証し、保有することが有益と判断されること。

ロ. 当事業年度の検証の結果、継続して保有するとした銘柄は、投資先との取引関係の維持・強化や共同事業を推進することなどを保有目的としています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	20
非上場株式以外の株式	1	2

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
富士通(株)	894	889	(保有目的) 取引先である富士通の開発パート ナー団体「FSA」との関係強化のため、FSA持株会を介して株式を保有 (増加した理由) FSA持株会での配当金の株式への再 投資によるもの	無
	2	2		

(注) 「定量的な保有効果」の記載は困難であります。取締役会等において、保有の合理性を検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、人財を最重要資産と捉え、中長期的に多様な人財が活躍できる企業基盤の構築を目指しております。

人財の才能を最大化するため、「働きやすい環境構築」及び「働きがいの向上」に努めるとともに、個の成長と企業の持続的な成長を高い次元で連動させることを人財戦略の基本方針としております。

人財育成方針

当社グループは、「人財の価値を最大化し、個と企業の成長へ繋げる」を人財育成方針として掲げております。個の成長や安定した活躍が企業の業績へダイレクトに貢献できるよう、適切な人事・評価制度を運用し人財が幸せに働ける場づくりに注力しております。また、ITサービス市場における競争力強化及びグループのDX推進を見据え、全従業員を対象としたデジタル関連研修やリスキリングによる人財育成に注力し、プロフェッショナルとして自律的にキャリアを形成できる支援体制を強化しております。

社内環境整備方針

従業員が心も体も健康であり続け、生き生きと持続的に活躍できるよう、以下の社内環境整備を推進し、エンゲージメントの向上と人財の定着を図っております。

・多様性の確保と公平な登用

管理職をはじめとする人財の配置・登用においては、性別、国籍、新卒採用、中途採用の区別なく、個人の能力や適性を総合的に勘案した公平な評価に基づく登用を推進し、多様な視点や価値観を活かせる組織づくりに努めております。

・健康経営の推進と職場環境の最適化

「健康経営」を標榜し、従業員の戦略的な健康の保持・増進に組織全体で取り組んでおります。ライフイベントとキャリアを両立できる柔軟な働き方の拡充や心身のウェルビーイング向上に資する職場環境の最適化を通じて、全従業員が持続的に能力を発揮できる基盤を整備しております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソリューションサービス事業	256
受託開発事業	188
システム運用・サービス事業	174
サポートサービス事業	486
全社(共通)	63
合計	1,167

(注)全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
507	41.8	14.3	5,842,751	1.1

セグメントの名称	従業員数（人）
ソリューションサービス事業	256
受託開発事業	188
全社（共通）	63
合計	507

- （注）1．平均年間給与は税込支払給与額であり、基準外給与及び賞与を含んでおります。また、退職者・休業者は含まれません。
- 2．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は安定しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア．提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある 労働者に占める女性 労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の 育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の 額の差異（％） （注）1			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
9.8	38.9	79.1	82.0	65.3	-

- （注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
- 2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ. 連結子会社

名 称	当事業年度					補足説明
	管理的地位 にある労働者 に占める女性 労働者の割合 (%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
(株)ココト	5.3	-	85.5	85.8	67.8	(注)3
(株)プライエ	7.1	40.0	76.8	76.6	85.4	-
(株)アダムス コミュニケーション	14.3	-	40.2	77.2	42.6	(注)3

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した
ものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)
の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規
則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したもので
あります。
- (株)ココト及び(株)アダムスコミュニケーションの男性労働者の育児休業取得率については、「女性の職業
生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は
家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象では
ないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人ナカチにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等が行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,621	6,128
受取手形、売掛金及び契約資産	1,255	1,237
商品及び製品	4	5
仕掛品	114	132
その他	203	226
流動資産合計	8,499	8,889
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	393	422
減価償却累計額及び減損損失累計額	210	228
建物及び構築物(純額)	182	194
工具、器具及び備品	204	216
減価償却累計額及び減損損失累計額	168	171
工具、器具及び備品(純額)	35	44
リース資産	13	13
減価償却累計額	0	3
リース資産(純額)	13	10
土地	18	18
有形固定資産合計	250	267
無形固定資産		
ソフトウェア	354	481
ソフトウェア仮勘定	139	163
その他	0	0
無形固定資産合計	494	644
投資その他の資産		
投資有価証券	133	82
繰延税金資産	272	301
その他	342	368
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	748	752
固定資産合計	1,492	1,665
資産合計	9,992	10,554

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	448	456
未払金	314	395
未払法人税等	268	232
契約負債	263	285
賞与引当金	572	556
役員賞与引当金	9	20
その他	512	565
流動負債合計	2,389	2,512
固定負債		
株式給付引当金	154	184
資産除去債務	100	105
その他	13	10
固定負債合計	268	300
負債合計	2,658	2,812
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,149	3,149
資本剰余金	698	698
利益剰余金	4,421	4,815
自己株式	937	930
株主資本合計	7,332	7,733
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	9
その他の包括利益累計額合計	1	9
純資産合計	7,334	7,742
負債純資産合計	9,992	10,554

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 14,521	1 14,569
売上原価	2 10,960	2 10,899
売上総利益	3,560	3,669
販売費及び一般管理費		
販売促進費	8	2
広告宣伝費	99	98
給料手当及び賞与	842	866
退職給付費用	30	31
賞与引当金繰入額	81	87
役員賞与引当金繰入額	9	20
株式給付引当金繰入額	50	39
その他	2 1,305	2 1,326
販売費及び一般管理費合計	2,430	2,475
営業利益	1,130	1,194
営業外収益		
受取利息	1	6
受取配当金	0	0
助成金収入	22	17
その他	11	5
営業外収益合計	36	29
営業外費用		
支払利息	0	0
投資事業組合運用損	7	14
支払手数料	2	-
その他	1	1
営業外費用合計	12	16
経常利益	1,154	1,207
特別損失		
固定資産除却損	-	3 1
投資有価証券評価損	-	47
減損損失	4 84	-
ソフトウェア評価損	-	5 25
特別損失合計	84	74
税金等調整前当期純利益	1,069	1,132
法人税、住民税及び事業税	334	357
法人税等調整額	38	32
法人税等合計	373	325
当期純利益	696	807
親会社株主に帰属する当期純利益	696	807

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	696	807
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	7
その他の包括利益合計	1	7
包括利益	694	814
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	694	814
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,149	698	4,141	697	7,292
当期変動額					
剰余金の配当			416		416
親会社株主に帰属する当期純利益			696		696
自己株式の取得				248	248
株式給付信託による自己株式の処分				8	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	279	240	39
当期末残高	3,149	698	4,421	937	7,332

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	其他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3	3	7,296
当期変動額			
剰余金の配当			416
親会社株主に帰属する当期純利益			696
自己株式の取得			248
株式給付信託による自己株式の処分			8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	1	1
当期変動額合計	1	1	37
当期末残高	1	1	7,334

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,149	698	4,421	937	7,332
当期変動額					
剰余金の配当			413		413
親会社株主に帰属する当期純利益			807		807
自己株式の取得				0	0
株式給付信託による自己株式の処分				7	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	393	7	400
当期末残高	3,149	698	4,815	930	7,733

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1	1	7,334
当期変動額			
剰余金の配当			413
親会社株主に帰属する当期純利益			807
自己株式の取得			0
株式給付信託による自己株式の処分			7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	7	7
当期変動額合計	7	7	408
当期末残高	9	9	7,742

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,069	1,132
減価償却費	249	245
減損損失	84	-
固定資産除却損	-	1
賞与引当金の増減額（は減少）	41	15
役員賞与引当金の増減額（は減少）	9	10
プロジェクト損失引当金の増減額（は減少）	173	-
株式給付引当金の増減額（は減少）	38	30
受取利息及び受取配当金	1	6
支払利息	0	0
投資有価証券評価損益（は益）	-	47
投資事業組合運用損益（は益）	7	14
ソフトウェア評価損	-	25
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	158	157
棚卸資産の増減額（は増加）	189	18
仕入債務の増減額（は減少）	53	7
未払金の増減額（は減少）	20	48
未払消費税等の増減額（は減少）	79	24
その他	46	26
小計	1,157	1,731
利息及び配当金の受取額	1	6
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	186	396
営業活動によるキャッシュ・フロー	972	1,341
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	20	24
無形固定資産の取得による支出	257	373
差入保証金の差入による支出	1	22
差入保証金の回収による収入	0	0
その他	0	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	278	426
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	415	412
自己株式の取得による支出	248	0
自己株式の処分による収入	8	7
リース債務の返済による支出	1	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	656	407
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	37	506
現金及び現金同等物の期首残高	5,584	5,621
現金及び現金同等物の期末残高	5,621	6,128

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 3社
株式会社ココト
株式会社ブライエ
株式会社アダムスコミュニケーション

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ 棚卸資産

商品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~60年

工具、器具及び備品 2~20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

ソフトウェアパッケージ開発原価

見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間(3~5年)に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却しております。

自社利用ソフトウェア

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社グループの役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

ニ プロジェクト損失引当金

将来の損失発生が見込まれるプロジェクトについて、プロジェクトごとに個別に見積もった原価と受注金額との差額を計上しています。

ホ 株式給付引当金

「株式給付規程」に基づく従業員等への当社株式の給付及び「役員株式給付規程」に基づく対象役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ ソリューションサービス事業

ソリューションサービスとして、以下のサービスを提供しております。

製品（ライセンス）

自社パッケージ製品のライセンスを販売しております。

顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されるのは顧客による検収時点と判断し収益を認識しております。

対価は通常、引渡時に支払われております。

保守サービス

自社製品に対する保守サービスを提供しております。

サービスが提供される期間及び利用実績に応じて、サービスの対価を回収しており、顧客がサービスを利用した時点で収益を認識しております。

利用料

顧客に対して、自社のwebサービス等を提供しております。

サービスの提供期間に応じてサービスの対価を回収しており、顧客がサービスを利用した時点で収益を認識しております。

導入・構築・アドオン開発

自社製品、自社提供のサービスに対する構築、導入、アドオン開発のサービスを提供しております。

作業の完了に長期間を要する場合は、作業の進捗度に応じて収益を認識しております。原価の発生が作業の進捗度に比例すると判断しているため、進捗度の見積りには発生したコストに基づくインプット法を用いております。契約対価は通常、引渡時に支払われております。

また、損失の発生が予測される場合の損失引当は、損失の発生が明らかになった日の属する連結会計年度において行っております。

ロ 受託開発事業

顧客に対して、情報システムの受託開発サービスを提供しております。

収益の認識については、ソリューションサービス事業の導入・構築・アドオン開発と同様の方法で行っております。

ハ システム運用・サービス事業

顧客の情報システムに対する運用、保守、維持等を行うサービスを提供しております。

サービスが提供される期間及び実績業務時間に基づくサービスの利用実績に応じて、サービスの対価を回収しており、顧客がサービスを利用した時点で収益を認識しております。

ニ サポートサービス事業

ヘルプデスク、テクニカルサポートを中心としたサポート&サービス及びコンタクトセンターサービスを提供しております。

サービスが提供される期間及び実績業務時間に基づくサービスの利用実績に応じて、サービスの対価を回収しており、顧客がサービスを利用した時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1ヶ月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 仕掛品

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
仕掛品	114	132

当社グループにおいては「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)に基づき評価を実施しております。

評価にあたり、ソフトウェア開発及びサービス提供の受託における各案件の見積り原価には、重要な不確実性が含まれると判断しております。

受託した各案件の進行状況の変化により見積り原価が増大化し、顧客との契約による販売価格を超過して損失が予想される場合には、予想される損失額のうち仕掛品の帳簿価額以下の額については、帳簿価額を切り下げて評価損を計上する可能性があり、さらに予想される損失額のうち帳簿価額を超過する額については、損失を追加計上する可能性があります。

(2) ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
ソフトウェア	354	481
ソフトウェア仮勘定	139	163
ソフトウェア評価損	-	25
減損損失	84	-

当社グループにおいては、「固定資産の減損に係る会計基準」(企業会計審議会 2002年8月9日)及び「研究開発費等に係る会計基準」(企業会計審議会 1998年3月13日)に基づき、減損処理の要否を検討しております。

減損処理の要否の検討にあたり、割引前将来キャッシュ・フローの見積りには、重要な不確実性が含まれると判断しております。減損損失の判定を行う事業単位において、損益状況の悪化や事業内容の変化によって減損処理が必要となる状況が生じた場合には、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(3) 売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高(注)	422	376

(注)当連結会計年度末において進捗中のプロジェクトにつき、売上高に計上した金額であります。

当社グループにおいては、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等に基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループが顧客との契約により他に転用できない財又はサービスを提供する場合において、その作業の完了に長期間を要する場合には、作業の進捗度に応じて収益を認識しており、受注総額、プロジェクト原価総額及び当連結会計年度末における進捗度を合理的に見積る必要があります。

各プロジェクトで要員管理・進捗管理・予算管理を行っておりますが、予期し得ない不具合の発生等により、開発工数が大幅に増加し、不採算プロジェクトが発生するような場合には、売上原価が増加することによって当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「役員報酬」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」に表示していた「役員報酬」241百万円は「その他」として組替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「為替差損」0百万円は「その他」として組替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 株式給付信託(J-ESOP)

当社は、2020年5月21日開催の取締役会決議に基づき、2020年8月28日より、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、当社の従業員及び当社の子会社の執行役員(以下「従業員等」という。)に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「J-ESOP制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

J-ESOP制度の導入に際し、「株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した「株式給付規程」に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

J-ESOP制度は、「株式給付規程」に基づき、従業員等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、従業員等に株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、J-ESOP制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

「株式給付規程」に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、232百万円及び190千株であり、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、229百万円及び188千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

2. 株式給付信託（BBT）

当社は、2020年6月23日開催の株主総会決議に基づき、2020年8月28日より、当社の取締役及び執行役員並びに当社の子会社の取締役（当社及び当社の子会社のいずれにおいても社外取締役を除く。以下「対象役員」という。）に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」（以下「BBT制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

BBT制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した「役員株式給付規程」に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

BBT制度は、「役員株式給付規程」に基づき、対象役員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、対象役員に株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を参考に対象役員に対しても同取扱いを読み替えて適用し、BBT制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

「役員株式給付規程」に基づく対象役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、229百万円及び188千株であり、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、225百万円及び184千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	5百万円	4百万円
売掛金	2,308	2,242
契約資産	241	149

- 2 当社においては運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	500百万円	500百万円
借入実行残高	-	-
差引	500	500

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	18百万円	18百万円

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	-	0
計	-	1

4 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額（百万円）
事業用資産	東京都品川区	ソフトウェア	84

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主にサービスを提供する単位を基準にグルーピングしております。ただし、遊休資産については個々の資産ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、ソフトウェアの一部サービスについて事業の収益性が低下し、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、未償却残高を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないためゼロとして評価しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

5 ソフトウェア評価損

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

製品マスターの一部について販売計画を見直したことに伴い計上したものであります。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2百万円	14百万円
組替調整額	-	3
法人税等及び税効果調整前合計	2	10
法人税等及び税効果額	0	3
その他有価証券評価差額金	1	7
その他の包括利益合計	1	7

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,585	-	-	8,585
合計	8,585	-	-	8,585
自己株式				
普通株式(注)1.2.3.	635	220	7	848
合計	635	220	7	848

- (注) 1. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式190千株及び株式給付信託(BBT)が保有する当社株式188千株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加220千株は、取締役会決議に基づく取得による増加220千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、株式給付信託(J-ESOP)の交付による自己株式処分による減少3千株及び株式給付信託(BBT)の交付による自己株式処分による減少4千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月8日 取締役会	普通株式	416	利益剰余金	50	2024年3月31日	2024年6月21日

(注) 1. 「配当金の総額」には、株式給付信託(J-ESOP)及び株式給付信託(BBT)が保有する当社株式385千株に対する配当金19百万円が含まれております。

2. 1株当たり配当額の内訳: 普通配当 40円 記念配当 10円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月8日 取締役会	普通株式	413	利益剰余金	51	2025年3月31日	2025年6月25日

(注) 「配当金の総額」には、株式給付信託(J-ESOP)及び株式給付信託(BBT)が保有する当社株式378千株に対する配当金19百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	8,585	-	-	8,585
合計	8,585	-	-	8,585
自己株式				
普通株式（注）1.2.3.	848	0	6	842
合計	848	0	6	842

- （注）1. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式には、株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式188千株及び株式給付信託（BBT）が保有する当社株式184千株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、株式給付信託（J-ESOP）の交付による自己株式処分による減少2千株及び株式給付信託（BBT）の交付による自己株式処分による減少3千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月8日 取締役会	普通株式	413	利益剰余金	51	2025年3月31日	2025年6月25日

（注）「配当金の総額」には、株式給付信託（J-ESOP）及び株式給付信託（BBT）が保有する当社株式378千株に対する配当金19百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月8日 取締役会	普通株式	446	利益剰余金	55	2026年3月31日	2026年6月24日

（注）「配当金の総額」には、株式給付信託（J-ESOP）及び株式給付信託（BBT）が保有する当社株式372千株に対する配当金20百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	5,621百万円	6,128百万円
現金及び現金同等物	5,621	6,128

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

什器備品であります。

2. リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うために必要な資金を主に自己資本により調達し、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

投資にあたっては、対象の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定しております。また信用取引、債権先物取引及び商品先物取引等を行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金(営業債権)について、販売管理要領に基づき、取引開始時における与信調査、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にもモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理要領に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

ロ 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社の各連結子会社からの報告に基づき管理本部経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても当社に準じて同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	2	2	-
資産計	2	2	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	2	2	-
資産計	2	2	-

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 以下の金融商品は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	71	19
投資事業有限責任組合等への出資金(3)	59	59

- (3) 投資事業有限責任組合等への出資金は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,621	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,313	-	-	-
合計	7,935	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,128	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,247	-	-	-
合計	8,375	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2	-	-	2
資産計	2	-	-	2

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2	-	-	2
資産計	2	-	-	2

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2	0	1	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	2	0	1	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	-	-	-	
合 計		2	0	1	

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 71百万円)及び投資事業有限責任組合等への出資金(連結貸借対照表計上額 59百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2	0	2	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	2	0	2	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	-	-	-	
合 計		2	0	2	

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 20百万円)及び投資事業有限責任組合等への出資金(連結貸借対照表計上額 59百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、その他有価証券について47百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出制度を設けております。

2. 当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)212百万円、当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)216百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	23百万円	24百万円
未払事業所税	4	4
未払社会保険料	27	27
賞与引当金	179	179
仕掛品評価減	3	-
ソフトウェア評価減	48	33
株式評価損	2	18
貸倒引当金	0	0
税務上の繰越欠損金(注)	2	-
資産除去債務	32	34
減損損失	6	6
株式給付引当金	49	59
経費否認額	3	6
その他	8	9
繰延税金資産小計	394	404
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	100	77
評価性引当額小計	100	77
繰延税金資産合計	293	327
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0	4
有形固定資産	19	21
繰延税金負債合計	20	25
繰延税金資産の純額	272	301

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.9
受取配当金益金不算入	14.6	12.5
受取配当金連結消去	14.6	12.8
株式評価損	-	1.3
評価性引当額	1.7	2.1
連結会社間の税率差異	1.6	1.4
税率変更による影響	0.3	-
その他	0.5	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9	28.7

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているものは、以下のとおりであります。

1. 当該資産除去債務の概要

本社及び事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

前連結会計年度末(2025年3月31日)

使用見込期間を23~49年と見積り、割引率は0.6~2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当連結会計年度末(2026年3月31日)

使用見込期間を23~49年と見積り、割引率は0.6~3.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	98百万円	100百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	6
時の経過による調整額	1	1
見積りの変更による増加額	-	3
資産除去債務の履行による減少額	-	5
その他の増減額(は減少)	0	-
期末残高	100	105

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	ソリューション サービス事業	受託開発事業	システム運用・ サービス事業	サポート サービス事業	
サービス売上	4,754	3,008	1,996	4,390	14,149
製品売上	169	-	36	-	205
商品売上	135	31	-	-	166
顧客との契約から生じ る収益	5,058	3,039	2,033	4,390	14,521
外部顧客への売上高	5,058	3,039	2,033	4,390	14,521

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	ソリューション サービス事業	受託開発事業	システム運用・ サービス事業	サポート サービス事業	
サービス売上	5,046	2,755	2,129	4,275	14,206
製品売上	135	-	35	-	171
商品売上	160	31	-	-	191
顧客との契約から生じ る収益	5,342	2,786	2,165	4,275	14,569
外部顧客への売上高	5,342	2,786	2,165	4,275	14,569

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,134百万円	2,313百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,313	2,247
契約資産（期首残高）	261	241
契約資産（期末残高）	241	149
契約負債（期首残高）	17	263
契約負債（期末残高）	263	285

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、流動資産の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれております。

前連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は17百万円であり、また、前連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は263百万円であり、また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。
（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	281	198
1年超2年以内	-	-
合計	281	198

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、製品・サービス別に区分し、各事業会社単位に取り扱う製品・サービスの包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

セグメント名称	主要な事業の内容
ソリューションサービス事業	人事給与・会計ソリューション「ZeeM」をはじめとするソリューションサービスを提供
受託開発事業	富士通グループ、アマノ株式会社をはじめとする大手企業に対して、システム受託開発サービスを提供
システム運用・サービス事業	主に国内大手ポータルサイト事業者に対してシステム開発・保守・運用サービスを提供
サポートサービス事業	ヘルプデスク、テクニカルサポートを中心としたサポート&サービス及びコンタクトセンターサービスを提供

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	ソリューション サービス事業	受託開発事業	システム運用・ サービス事業	サポート サービス事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	5,058	3,039	2,033	4,390	14,521
セグメント間の内部売上高又は振替高	5	33	56	449	544
計	5,063	3,072	2,089	4,839	15,065
セグメント利益	903	556	310	320	2,091
セグメント資産	1,480	853	1,204	2,357	5,895
セグメント負債	811	313	346	711	2,182
その他の項目					
減価償却費	210	4	3	9	226
減損損失	84	-	-	-	84
ソフトウェア評価損	-	-	-	-	-
投資有価証券評価損	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	239	5	2	12	259

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	ソリューション サービス事業	受託開発事業	システム運用・ サービス事業	サポート サービス事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	5,342	2,786	2,165	4,275	14,569
セグメント間の内部売上高又は振替高	4	17	50	449	521
計	5,346	2,804	2,215	4,724	15,091
セグメント利益	1,019	553	309	275	2,157
セグメント資産	1,670	873	1,214	2,323	6,082
セグメント負債	837	428	312	701	2,279
その他の項目					
減価償却費	209	9	3	9	231
減損損失	-	-	-	-	-
ソフトウェア評価損	25	-	-	-	25
投資有価証券評価損	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	385	6	34	5	432

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）
（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	15,065	15,091
セグメント間取引消去	544	521
連結財務諸表の売上高	14,521	14,569

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,091	2,157
セグメント間取引消去	-	-
全社費用及び利益（注）	960	963
連結財務諸表の営業利益	1,130	1,194

（注）全社費用及び利益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、経営指導料及び研究開発に付随する収入等であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,895	6,082
セグメント間取引消去	708	700
全社資産（注）	4,804	5,173
連結財務諸表の資産合計	9,992	10,554

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

（単位：百万円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,182	2,279
セグメント間取引消去	86	78
全社負債（注）	561	611
連結財務諸表の負債合計	2,658	2,812

（注）全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない未払金であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	226	231	23	14	249	245
減損損失	84	-	-	-	84	-
ソフトウェア評価損	-	25	-	-	-	25
投資有価証券評価損	-	-	-	47	-	47
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	259	432	32	8	291	440

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アマノ株式会社	2,080	主にソリューションサービス事業
富士通株式会社	1,932	主に受託開発事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アマノ株式会社	2,090	主にソリューションサービス事業
富士通株式会社	1,797	主に受託開発事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	ソリューションサービス事業	受託開発事業	システム運用・サービス事業	サポートサービス事業	全社・消去	合計
減損損失	84	-	-	-	-	84

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	アマノ株式会社	横浜市港北区	18,239	時間情報システム事業 環境関連システム事業	(被所有) 直接 32.8	情報処理システムの開発及び関連サービスの提供	業務提供料	2,080	売掛金	294

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社グループの受託開発価格その他の取引条件については、当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	アマノ株式会社	横浜市港北区	18,239	時間情報システム事業 環境関連システム事業	(被所有) 直接 32.8	情報処理システムの開発及び関連サービスの提供	業務提供料	2,090	売掛金	217

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社グループの受託開発価格その他の取引条件については、当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2. 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	LINEヤフー株式会社	東京都千代田区	250,128	イーコマース事業、会員サービス事業、インターネット上の広告事業等	(被所有) 直接 13.6	システム開発業務の受託等	システム開発業務の受託	1,408	売掛金	129

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社グループの受託開発価格その他の取引条件については、当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	LINEヤフー株式会社	東京都千代田区	252,134	イーコマース事業、会員サービス事業、インターネット上の広告事業等	(被所有) 直接 13.6	システム開発業務の受託等	システム開発業務の受託	1,437	売掛金	130

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社グループの受託開発価格その他の取引条件については、当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	947.92円	999.91円
1株当たり当期純利益	89.16円	104.32円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数より控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、「株式給付信託(J-ESOP)」は前連結会計年度190千株、当連結会計年度188千株、「株式給付信託(BBT)」は前連結会計年度188千株、当連結会計年度184千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、「株式給付信託(J-ESOP)」は前連結会計年度191千株、当連結会計年度189千株、「株式給付信託(BBT)」は前連結会計年度189千株、当連結会計年度185千株であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	696	807
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	696	807
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,812	7,740

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,055	14,569
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	456	1,132
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益(百万円)	294	807
1株当たり中間(当期)純利益(円)	38.09	104.32

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,470	4,014
受取手形	5	4
売掛金	3 1,467	3 1,438
契約資産	230	138
商品及び製品	4	5
仕掛品	63	82
前払費用	129	135
その他	3 6	3 6
流動資産合計	5,377	5,826
固定資産		
有形固定資産		
建物	124	112
工具、器具及び備品	24	29
リース資産	13	10
土地	0	0
有形固定資産合計	161	152
無形固定資産		
ソフトウェア	351	478
ソフトウェア仮勘定	139	163
その他	0	0
無形固定資産合計	491	642
投資その他の資産		
投資有価証券	132	80
関係会社株式	622	622
繰延税金資産	156	190
その他	196	201
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	1,107	1,095
固定資産合計	1,761	1,890
資産合計	7,138	7,716

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 225	3 235
未払金	3 242	3 284
未払費用	105	110
未払法人税等	124	136
未払消費税等	159	190
契約負債	254	276
預り金	66	83
賞与引当金	310	312
役員賞与引当金	9	20
その他	2	2
流動負債合計	1,499	1,651
固定負債		
株式給付引当金	106	149
資産除去債務	66	65
その他	13	10
固定負債合計	187	225
負債合計	1,686	1,876
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,149	3,149
資本剰余金		
その他資本剰余金	690	690
資本剰余金合計	690	690
利益剰余金		
利益準備金	245	286
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,302	2,634
利益剰余金合計	2,547	2,920
自己株式	937	930
株主資本合計	5,449	5,830
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	9
評価・換算差額等合計	1	9
純資産合計	5,451	5,839
負債純資産合計	7,138	7,716

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,824	1,826
売上原価	1,594	1,583
売上総利益	2,295	2,430
販売費及び一般管理費	1,217	1,218
営業利益	499	609
営業外収益		
受取利息	10	12
受取配当金	1,429	1,379
その他	17	10
営業外収益合計	447	392
営業外費用		
支払利息	0	0
投資事業組合運用損	7	14
支払手数料	2	-
為替差損	0	-
その他	1	0
営業外費用合計	11	15
経常利益	934	985
特別損失		
投資有価証券評価損	-	47
減損損失	84	-
ソフトウェア評価損	-	25
その他	-	0
特別損失合計	84	73
税引前当期純利益	850	912
法人税、住民税及び事業税	112	161
法人税等調整額	36	37
法人税等合計	149	124
当期純利益	701	787

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,149	690	690	203	2,059	2,262	697	5,405
当期変動額								
剰余金の配当					416	416		416
当期純利益					701	701		701
利益準備金の積立				41	41	-		-
自己株式の取得							248	248
株式給付信託による自己株式の処分							8	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	41	242	284	240	44
当期末残高	3,149	690	690	245	2,302	2,547	937	5,449

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3	3	5,409
当期変動額			
剰余金の配当			416
当期純利益			701
利益準備金の積立			-
自己株式の取得			248
株式給付信託による自己株式の処分			8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	1	1
当期変動額合計	1	1	42
当期末残高	1	1	5,451

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	3,149	690	690	245	2,302	2,547	937	5,449	
当期変動額									
剰余金の配当					413	413		413	
当期純利益					787	787		787	
利益準備金の積立				41	41	-		-	
自己株式の取得							0	0	
株式給付信託による自己株式の処分							7	7	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	41	332	373	7	380	
当期末残高	3,149	690	690	286	2,634	2,920	930	5,830	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1	1	5,451
当期変動額			
剰余金の配当			413
当期純利益			787
利益準備金の積立			-
自己株式の取得			0
株式給付信託による自己株式の処分			7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	7	7
当期変動額合計	7	7	388
当期末残高	9	9	5,839

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額は全部純資産直入法により処理しております。(売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を使用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~60年

工具、器具及び備品 3~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

イ. ソフトウエア

ソフトウエアパッケージ開発原価

見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間(3~5年)に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却しております。

ロ. 自社利用ソフトウエア

自社利用ソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

当社の役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) プロジェクト損失引当金

将来の損失発生が見込まれるプロジェクトについて、プロジェクトごとに個別に見積もった原価と受注金額との差額を計上しています。

(5) 株式給付引当金

「株式給付規程」に基づく従業員等への当社株式の給付及び「役員株式給付規程」に基づく対象役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ソリューションサービス事業

ソリューションサービスとして、以下のサービスを提供しております。

イ．製品（ライセンス）

自社パッケージ製品のライセンスを販売しております。

顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されるのは顧客による検収時点と判断し収益を認識しております。

対価は通常、引渡時に支払われております。

ロ．保守サービス

自社製品に対する保守サービスを提供しております。

サービスが提供される期間及び利用実績に応じて、サービスの対価を回収しており、顧客がサービスを利用した時点で収益を認識しております。

ハ．利用料

顧客に対して、自社のwebサービス等を提供しております。

サービスの提供期間に応じてサービスの対価を回収しており、顧客がサービスを利用した時点で収益を認識しております。

ニ．導入・構築・アドオン開発

自社製品、自社提供のサービスに対する構築、導入、アドオン開発のサービスを提供しております。

作業の完了に長期間を要する場合は、作業の進捗度に応じて収益を認識しております。原価の発生が作業の進捗度に比例すると判断しているため、進捗度の見積りには発生したコストに基づくインプット法を用いております。契約対価は通常、引渡時に支払われております。

また、損失の発生が予測される場合の損失引当は、損失の発生が明らかになった日の属する事業年度において行っております。

受託開発事業

顧客に対して、情報システムの受託開発サービスを提供しております。

収益の認識については、ソリューションサービス事業の導入・構築・アドオン開発と同様の方法で行っております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1ヶ月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 仕掛品

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
仕掛品	63	82

当社においては「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)に基づき評価を実施しております。

評価にあたり、ソフトウェア開発及びサービス提供の受託における各案件の見積り原価には、重要な不確実性が含まれると判断しております。

受託した各案件の進行状況の変化により見積り原価が増大化し、顧客との契約による販売価格を超過して損失が予想される場合には、予想される損失額のうち仕掛品の帳簿価額以下の額については、帳簿価額を切り下げて評価損を計上する可能性があり、さらに予想される損失額のうち帳簿価額を超過する額については、損失を追加計上する可能性があります。

(2) ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア	351	478
ソフトウェア仮勘定	139	163
ソフトウェア評価損	-	25
減損損失	84	-

当社においては、「固定資産の減損に係る会計基準」(企業会計審議会 2002年8月9日)及び「研究開発費等に係る会計基準」(企業会計審議会 1998年3月13日)に基づき、減損処理の要否を検討しております。

減損処理の要否の検討にあたり、割引前将来キャッシュ・フローの見積りには、重要な不確実性が含まれると判断しております。減損損失の判定を行う事業単位において、損益状況の悪化や事業内容の変化によって減損処理が必要となる状況が生じた場合には、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(3) 売上高

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
売上高(注)	410	365

(注)当事業年度末において進捗中のプロジェクトにつき、売上高に計上した金額であります。

当社においては、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等に基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社が顧客との契約により他に転用できない財又はサービスを提供する場合において、その作業の完了に長期間を要する場合には、作業の進捗度に応じて収益を認識しており、受注総額、プロジェクト原価総額及び当事業年度末における進捗度を合理的に見積る必要があります。

各プロジェクトで要員管理・進捗管理・予算管理を行っておりますが、予期し得ない不具合の発生等により、開発工数が大幅に増加し、不採算プロジェクトが発生するような場合には、売上原価が増加することによって当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社においては運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	500百万円	500百万円
借入実行残高	-	-
差引	500	500

- 2 当社においてはグループ各社への効率的な融資を行うためコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	330百万円	330百万円
貸付実行残高	-	-
差引	330	330

3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	298百万円	213百万円
短期金銭債務	70	150

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	2,116百万円	2,038百万円
売上原価	180	508
販売費及び一般管理費	1	7
営業取引以外の取引高	429	379

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5%、当事業年度5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95%、当事業年度95%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	603百万円	608百万円
賞与引当金繰入額	65	77
株式給付引当金繰入額	40	45
減価償却費	23	24

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	622	622

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	95百万円	98百万円
未払事業税	11	14
未払事業所税	2	3
未払社会保険料	14	15
株式評価損	2	18
株式給付引当金	33	47
税務上の繰越欠損金	2	-
資産除去債務	21	20
仕掛品評価減	3	-
ソフトウェア評価減	48	33
減損損失	5	5
出資金評価減	3	3
その他	6	7
繰延税金資産小計	251	268
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	81	61
繰延税金資産合計	170	206
繰延税金負債		
有形固定資産	12	11
その他有価証券評価差額金	0	4
繰延税金負債合計	13	15
繰延税金資産の純額	156	190

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金益金不算入	15.5	12.7
評価性引当額	1.8	2.1
税率変更による影響	0.4	0.3
その他	1.0	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.5	13.7

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	124	7	-	19	112	149
	工具、器具及び備品	24	11	0	6	29	108
	リース資産	13	-	-	2	10	3
	土地	0	-	-	-	0	-
	計	161	19	0	28	152	261
無形 固定資産	ソフトウェア	351	356	25	203	478	-
	ソフトウェア仮勘定	139	375	352	-	163	-
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	491	732	377	203	642	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	WEB会議用ブース	3百万円
ソフトウェア	製品マスター	352百万円
ソフトウェア仮勘定	製品マスター仕掛品	375百万円

2. 減損損失累計額については、建物に関しては減価償却累計額に含めて、土地、ソフトウェアに関しては直接控除した金額を表示しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	-	-	0
賞与引当金	310	312	310	312
役員賞与引当金	9	20	9	20
株式給付引当金	106	45	2	149

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.creo.co.jp/ir/public-notice/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第52期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその他添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第53期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2026年5月11日 至 2026年5月31日）2026年6月3日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

株式会社クレオ

取締役会 御中

監査法人ナカチ

東京都中央区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 藤代 孝久

代表社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 浩一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレオの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレオ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、ソフトウェアが481百万円、ソフトウェア仮勘定が163百万円計上されており、その内容は市場販売目的のソフトウェア及び自社利用のソフトウェアである。</p> <p>会社は「ソリューションサービス事業」セグメントにおいてソリューションサービスを提供しており、当該ソフトウェアの開発に係る設備投資を行っている。</p> <p>当監査法人は、これらの市場販売目的及び自社利用のソフトウェアの資産計上額、見込販売収益を上回る未償却残高の損失処理等には、会計上の見積りにおける不確実性が存在し、経営者による判断が重要な影響を及ぼすため、より慎重な検討が必要であると考えた。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価に係る内部統制の有効性を評価するとともに、ソフトウェアの資産計上額、見込販売収益を上回る未償却残高の損失処理等を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規にソフトウェア仮勘定に計上された開発中のソフトウェアについて、計上時の開発方針及び販売計画に基づく見込販売収益の確実性を検討するため、経営会議の議事録等を閲覧して社内における報告及び承認の状況を把握した。 ・連結会計年度末のソフトウェア仮勘定、現に稼働中の市場販売目的及び自社利用のソフトウェアについて、見込販売収益を上回る未償却残高の損失処理等の要否の検討が適切に実施されているかどうかを検証した。 ・この検討にあたり、開発方針及び販売計画に基づく見込販売収益の確実性に重要な変更がないか、販売計画について経営者が採用した仮定に合理性はあるか、当期以前の実績と整合しているか、また、会計上の見積りに対する経営者の偏向はないかを検討するため、ソフトウェアの種類ごとの損失処理等の要否の判断資料を入手し、当該判断資料の正確性及び網羅性の検証、事業部門の責任者への質問及び経営会議の議事録等の閲覧を実施した。

導入・構築・アドオン開発に係る進捗度に基づく収益認識における原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.(4)イに記載されているとおり、会社は自社製品、自社提供のサービスに対する構築、導入、アドオン開発のサービスの提供に関して、作業の完了に長期間を要する場合は、作業の進捗度に応じて収益を認識している。原価の発生が作業の進捗度に比例すると判断しているため、進捗度の見積りには発生したコストに基づくインプット法を用いている。なお、損失の発生が予測される場合の損失引当は、損失の発生が明らかになった日の属する連結会計年度において行っている。</p> <p>また、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社が進捗度に応じて計上した売上高は376百万円である。</p> <p>特に一定の規模を超える開発案件においては、予期し得ない不具合等の発生や仕様の追加・変更による開発工数の増加が発生することがある。</p> <p>そのため、プロジェクト全体の原価総額の見積りには不確実性が高く、経営者による判断が収益認識に重要な影響を及ぼすことから、当監査法人は、導入・構築・アドオン開発に係る進捗度に基づく収益認識における原価総額の見積りを監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、導入・構築・アドオン開発に係る進捗度に基づく収益の認識を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 プロジェクト原価総額の見積りに関する会社の内部統制の有効性を評価するため、以下に関して整備及び運用状況の評価手続を実施した。 ・作成されたプロジェクトの予算計画及び変更について、プロジェクト原価総額の見積りの信頼性を確保するために、各部署においてプロジェクト点検がなされ、マネジメントへ報告される統制 ・予期し得ない状況が発生した場合に適時・適切に損失を計上するための体制</p> <p>(2)原価総額の見積りの妥当性の評価 プロジェクトの進捗度計算において、導入期間が長期にわたり、金額的に重要で、見積りの不確実性が高いものをサンプルとして抽出した。 抽出したプロジェクトについて、原価総額とプロジェクト台帳を照合した。また、原価率の分析を実施するとともに、原価の構成要素について、構成割合の分析を実施した。今期に実施した進捗度計算の妥当性を検証するために、過年度において進捗度計算に使用したプロジェクトの原価総額と実際原価の比較分析を実施した。 原価総額の見積りの不確実性と実現可能性について、経営者がどのように検討したか質問するとともに、根拠となる資料を閲覧した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クレオの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クレオが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

株式会社クレオ

取締役会 御中

監査法人ナカチ

東京都中央区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 藤代 孝久

代表社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 浩一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレオの2025年4月1日から2026年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレオの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価 財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度末の貸借対照表において、ソフトウェアが478百万円、ソフトウェア仮勘定が163百万円計上されており、その内容は市場販売目的のソフトウェア及び自社利用のソフトウェアである。 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。	連結財務諸表の監査報告書において、（ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価）が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。 当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。

導入・構築・アドオン開発に係る進捗度に基づく収益認識における原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記（重要な会計方針）5. 二.に記載されているとおり、会社は自社製品、自社提供のサービスに対する構築、導入、アドオン開発のサービスの提供に関して、作業の完了に長期間を要する場合は、作業の進捗度に応じて収益を認識している。原価の発生が作業の進捗度に比例すると判断しているため、進捗度の見積りには発生したコストに基づくインプット法を用いている。なお、損失の発生が予測される場合の損失引当は、損失の発生が明らかになった日の属する事業年度において行っている。</p> <p>また、財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社が進捗度に応じて計上した売上高は365百万円である。</p> <p>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（導入・構築・アドオン開発に係る進捗度に基づく収益認識における原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、（導入・構築・アドオン開発に係る進捗度に基づく収益認識における原価総額の見積り）が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明す

ることが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。